

平成24年度  
事務事業評価(内部評価)報告書  
(平成23年度事業分)

八代市  
平成24年9月



## はじめに

本市を取り巻く環境は、長引く景気低迷や地価の下落による税収の減少などで厳しい財政状況となっています。

また、合併特例による普通交付税算定替の終了後は、大幅な歳入の減少により、一段と厳しい財政状況に陥ることが考えられます。

一方、少子高齢化の進展による社会福祉の充実など、恒常的な扶助費の伸びは避けられず、限られた歳入の中で、市民サービスの維持・向上を図るために、効果的、効率的な行財政運営が求められています。

加えて、地方分権が進展する中で、自治体は政策の立案・実施の主体として、これまで以上に自らの判断と責任において、地域の特性や実情に応じ、住民ニーズに的確に対応した政策等の展開をしていくことが求められています。

こうした状況の中、将来にわたって安定した行政経営を行っていくためには、これまで以上に、本当に必要な行政サービスを見極め、重点化を図っていく必要があります。

そこで、本市の行政活動について一度振り返り、「本当に必要なのか」、「改善の余地はないか」等を客観的に検証するため、本年度から事務事業評価（行政評価システム）を導入しました。

今般、事務事業評価の内部評価を実施しましたので、その結果を公表します。

また、教育委員会においては、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、これまで毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表してきたところですが、今回新たに本市の施策として、事務事業評価が導入されたことから、今年度からは、この新たな制度に合わせて実施することとし、引き続き事務事業の点検・評価を行っていきます。

今後は、この事務事業評価（行政評価システム）により、事務事業の進捗状況等を点検・評価し、課題や問題点を見つめ直して効果的な行政経営の推進に努めるとともに、その結果を公表して市民への説明責任を果たしたいと考えています。

平成24年 9月

八代市長

八代市教育委員会

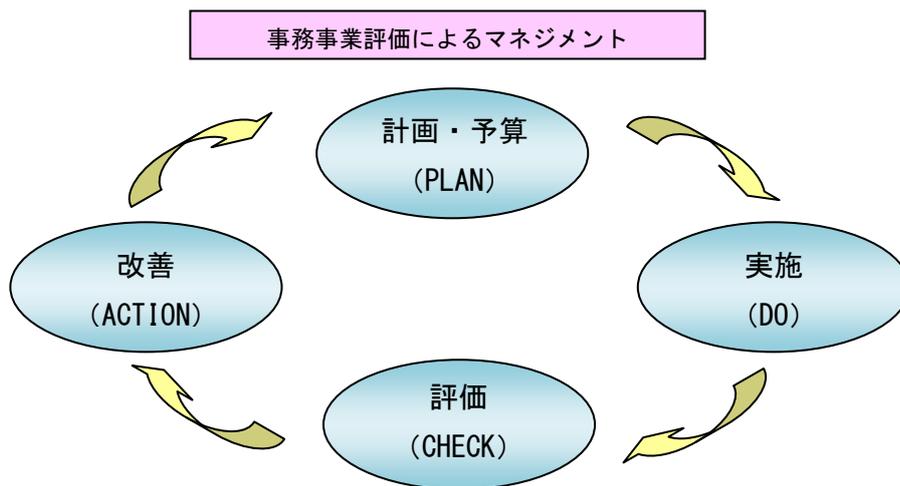
## 目次

1	事務事業評価とは	1
2	事務事業とは	1
3	事務事業評価の目的	2
	(1) 成果重視の効率的・効果的な行政運営	
	(2) 行政の説明責任の向上	
	(3) 職員の意識改革	
4	平成24年度の取組	2
	(1) 評価対象	
	(2) 評価主体	
	(3) 評価方法	
5	評価結果の活用	3
	(1) 総合計画の進行管理	
	(2) 予算編成・決算審査	
	(3) 組織機構の再編や人員配置	
6	評価結果（内部評価結果）の概要（148事務事業）	4
	(1) 項目別の評価結果	
	(2) 今後の方向性等	
7	評価結果の公表	7
8	事務事業評価票の見方	8

※ 事務事業評価（内部評価）結果一覧

## 1 事務事業評価とは

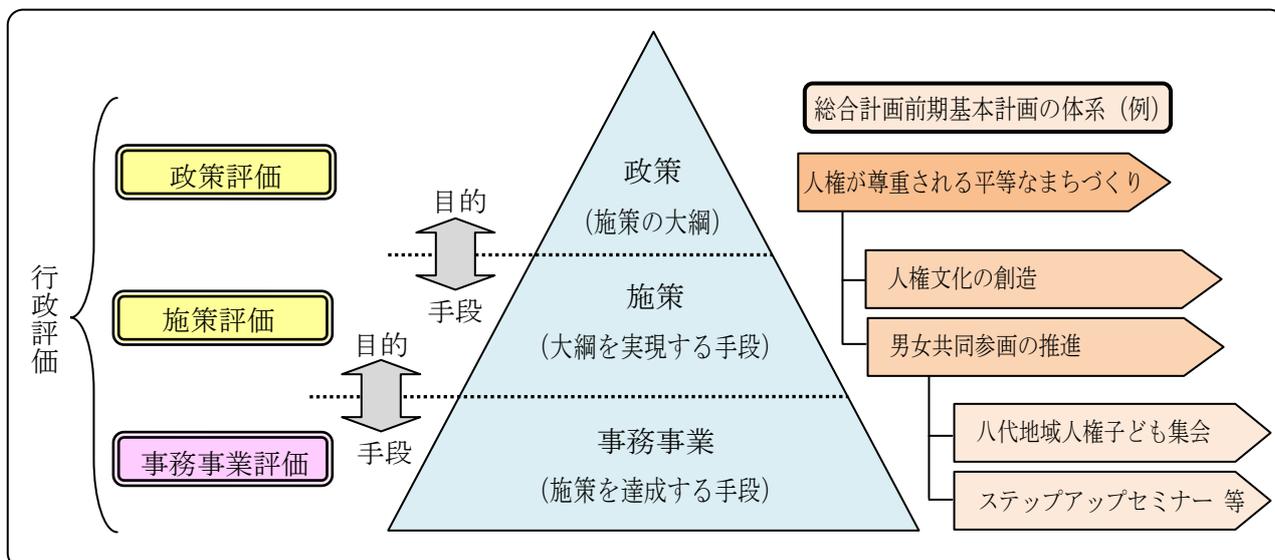
事務事業評価とは、個々の事務事業の目的、コスト、進捗状況等を明確にし、その活動や成果を継続的に評価（Check）することにより、課題を発見し、改善を検討・実施（Action）することによって、次の計画・予算（Plan）に結びつけ、事業を実施（Do）していくというマネジメントサイクルを通じ、市民サービスの向上を図っていくものです。



## 2 事務事業とは

行政活動は、「政策」－「施策」－「事務事業」の3つに階層化してとらえることができ、それぞれが「目的と手段」という関係になっています。

「政策」は、市政運営の最も基本となるもの（施策の大綱）であり、「施策」は、政策（施策の大綱）を実現するための手段であり、「事務事業」は、施策を達成するための個々の手段です。



### 3 事務事業評価の目的

#### (1) 成果重視の効率的・効果的な行政運営

行政活動を市民の立場に立った成果重視の視点からチェックすることによって、限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ）による効率的かつ効果的な行政運営を行い、市民にとって満足度の高い行政を目指します。

#### (2) 行政の説明責任の向上

市民に対し、評価結果を公表することにより、行政活動の目的、達成目標、評価情報等を分かりやすく説明し、行政の透明性と市の説明責任を向上させ、行政に対する市民の理解を深めてもらい、市民と行政との新たな役割分担に基づく協働のまちづくりを推進します。

#### (3) 職員の意識改革

行政活動の成果や達成度、要した費用などを明らかにすることにより、行政運営に経営感覚を取り入れ、職員一人一人の目的意識、コスト意識等の意識改革を図るとともに、評価結果を行政活動の見直しや新たな企画立案等に反映させるなど、政策形成能力の向上を図り人財育成を目指します。

### 4 平成24年度の取組

#### (1) 評価対象

事務事業評価の導入初年度である平成24年度は、評価結果を予算編成及び決算の資料としても活用できるよう、次のアからウまでの事務事業を対象とし、148事務事業について評価を実施しました。また、その中で、前年度まで行ってきた教育に関する事務執行状況の点検・評価は、その一貫性や継続性という観点から、引き続き「八代市総合計画（前期基本計画）」に掲げられた施策・事業について実施しています。

ア 平成24年度当初予算要求時に各課が重点事業に位置付けた事務事業

イ 各課で、廃止を含めた見直しを検討している事務事業

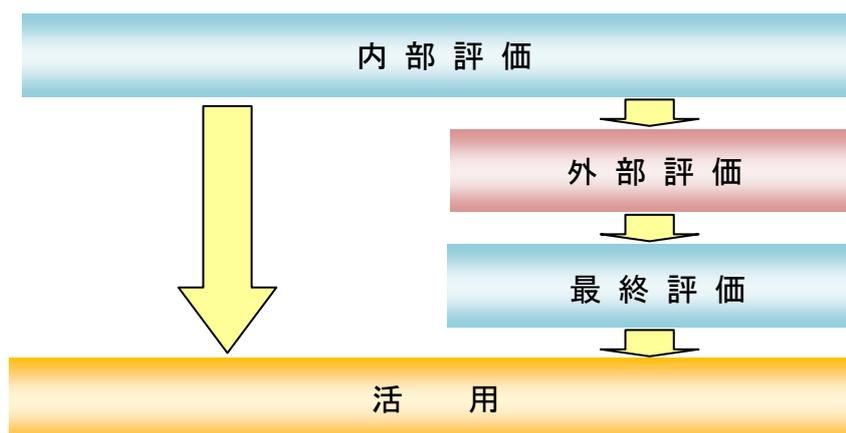
ウ その他各課かいで、評価が必要と考える事務事業

#### (2) 評価主体

事務事業の所管課長を責任者とし、所管部長等との協議を経て内部評価を実施しました。

今後は、評価の客観性と信頼性を確保するとともに、市民の視点で事務事業を再検証するため、これまでの「八代市市民事業仕分け委員会」を「八代市行政評価外部評価委員会」とし、内部評価を実施した事務事業の一部について、外部評価を実施します。

また、外部評価を実施したものについては、その結果を踏まえ、「八代市行財政改革推進本部」において、最終的な評価（対応方針の決定）を行います。



### (3) 評価方法

評価は、確定数値により客観的な評価が可能な、事後評価に取り組み、事務事業の活動や成果を「妥当性」、「有効性」、「効率性」等の観点から点検し、その結果を参考にして、事務事業の今後の方向性を次の6段階で示しました。

ア 不要、廃止等	
イ 民間による実施	
市による実施	ウ 民間委託の拡大及び市民等との協働化等
	エ 要改善
	オ 現行どおり
	カ 規模拡充

## 5 評価結果の活用

評価結果は、主に次の業務に活用することを目指しています。

### (1) 総合計画の進行管理

総合計画の施策体系と整合性を図りながら、進行管理を行うとともに、評価結果を施策体系の見直しや次期総合計画に反映させます。

### (2) 予算編成・決算審査

施策・事務事業の優先付け、重複事業の発見、整理を行うことで、重点施策や事業を決定し、予算編成に反映させます。また、予算編成と行政評価が連携した予算枠配分方式による新たな予算編成方式の導入を検討していきます。

なお、市議会でのチェックにも活用されるように、決算審査の資料にも反映させます。

### (3) 組織機構の再編や人員配置

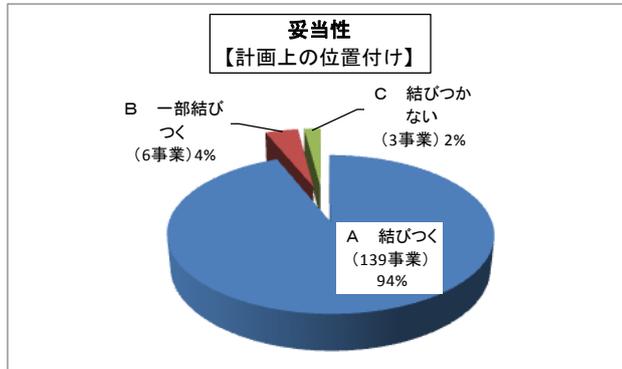
事務事業の整理と業務量の把握を行い、これらを参考にした各部署の人員配置や事務分担の見直しに反映させます。また、組織機構の再編検討にも活用します。

## 6 評価結果（内部評価結果）の概要（148事務事業）

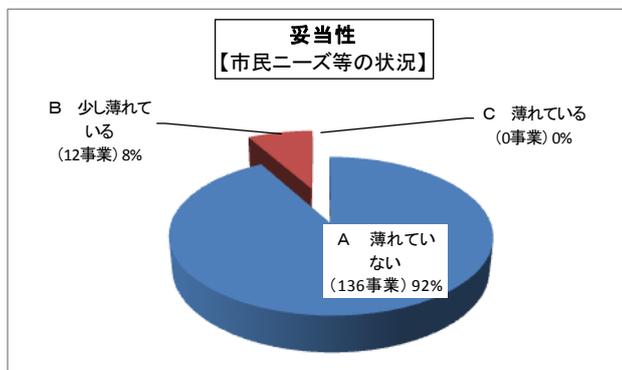
### （1）項目別の評価結果

評価の項目別に集計した結果は、次のとおりです。

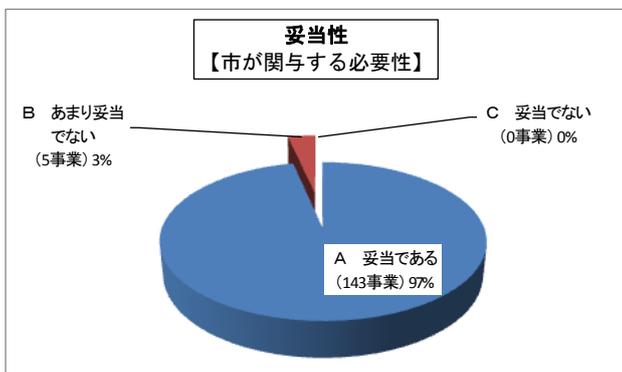
（※割合の合計は、端数処理の関係で100%にならないものがあります。）



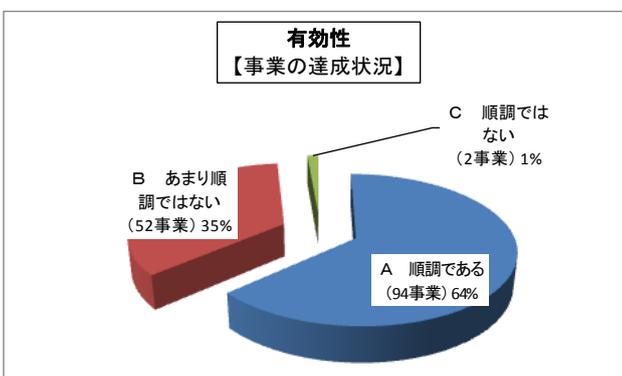
**妥当性【計画上の位置付け】**は、事業の目的が上位政策・施策に結びつくかの視点で評価し、A～Cの評点としています。



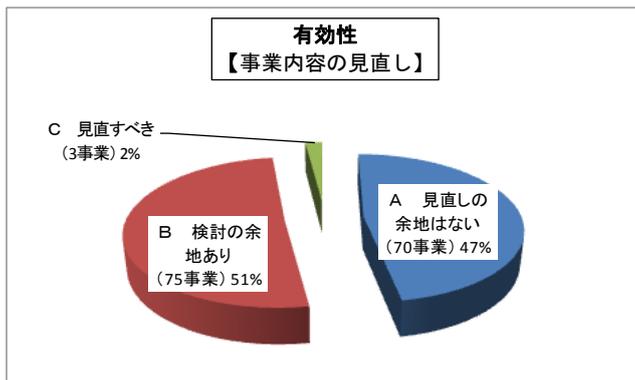
**妥当性【市民ニーズ等の状況】**は、市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないかの視点で評価し、A～Cの評点としています。



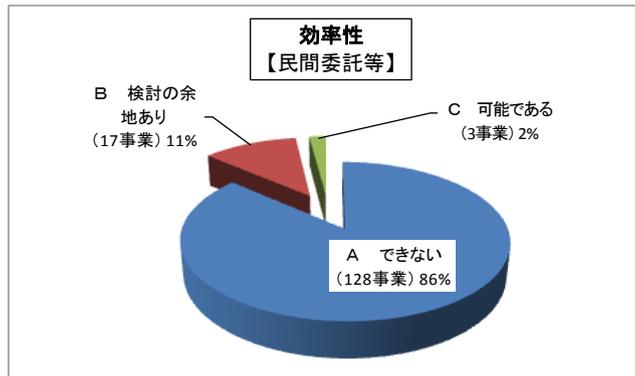
**妥当性【市が関与する必要性】**は、市が事業主体であることは妥当か（国・県・民間と競合していないか）の視点で評価し、A～Cの評点としています。



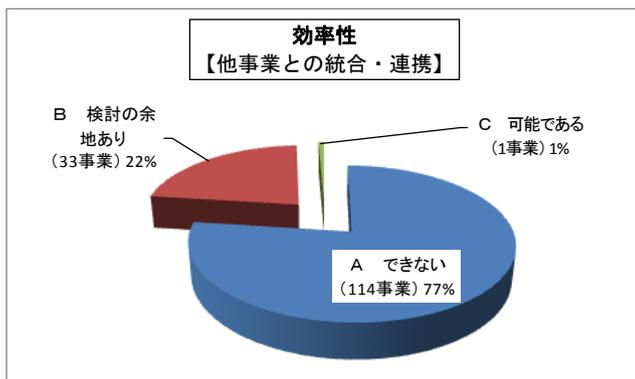
**有効性【事業の達成状況】**は、成果目標の達成状況は順調に推移しているかの視点で評価し、A～Cの評点としています。



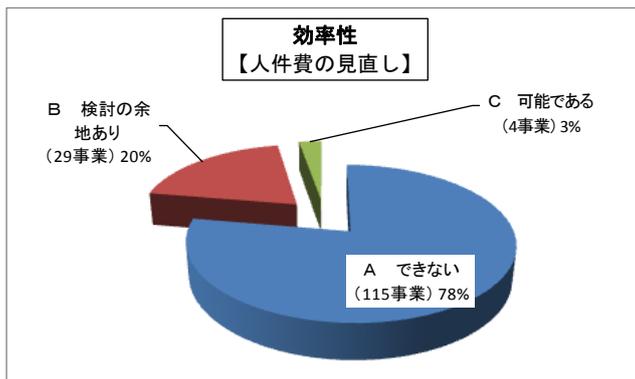
有効性【事業内容の見直し】は、成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はあるかの視点で評価し、A～Cの評点としています。



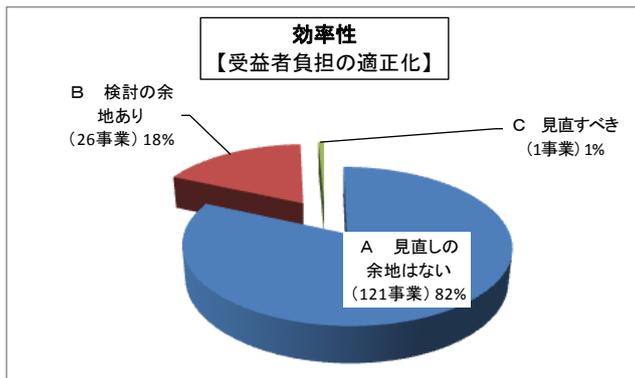
効率性【民間委託等】は、民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能かの視点で評価し、A～Cの評点としています。



効率性【他事業との統合・連携】は、目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能かの視点で評価し、A～Cの評点としています。



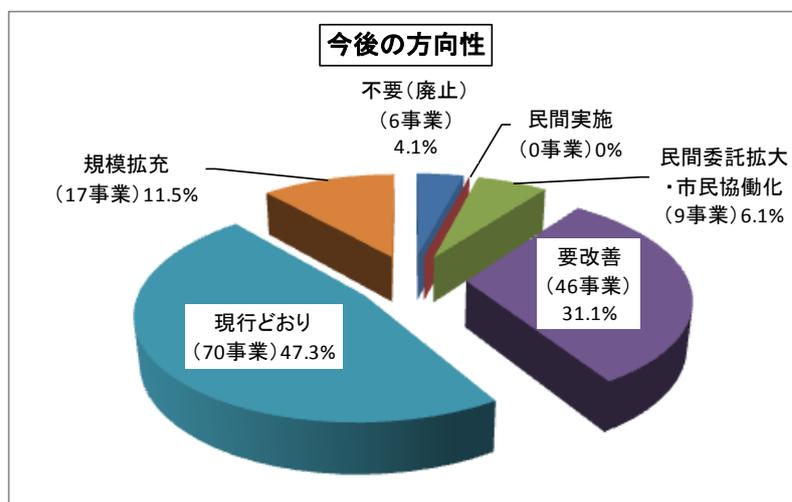
効率性【人件費の見直し】は、非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能かの視点で評価し、A～Cの評点としています。



効率性【受益者負担の適正化】は、受益者負担に見直しの余地はあるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）の視点で評価し、A～Cの評点としています。

## (2) 今後の方向性等

評価票に記載している「今後の方向性」や「改革改善内容」は、市としての最終的な方向性を決定したものではありませんが、今後、各事務事業をより良いものにしていくため、可能なものから順次実現に向けた取組を進めます。



区分	不要(廃止)	民間実施	市による実施			
			民間委託拡大・市民協働化	要改善	現行どおり	規模拡充
事務事業数	6	0	9	46	70	17
割合	4.1%	0.0%	6.1%	31.1%	47.3%	11.5%

(※割合の合計は、端数処理の関係で100%になりません。)

### 【不要(廃止)の内訳】

連番 (評価No.)	事務事業名	所管課	理由
1 (16)	その他業務委託(電話交換)	財政課	事業仕分けにより廃止が決まっている。 ただし、電話交換を廃止して代表電話番号も廃止した場合、市役所に緊急な連絡を取りたいときや連絡先が分からない時など、その都度宛先を調べる必要があり利便性に欠けることがある。 このため、市役所へ緊急的に連絡を取りたい人への対応を考えておく必要がある。
2 (54)	地域福祉基金活用事業	障がい福祉課	基金活用(補助金の交付)事業については、事業仕分けの結果を受けた市の対応方針に基づき、廃止する。 しかし、市民福祉の向上を目的に納付される寄付金等であることから、有効活用するための基金の積立て及びその運用については継続していくこととする。

3 (57)	公立保育所施設整備事業	こども未来課	平成24年度で公立保育園の耐震工事が終了するため、廃止とする。
4 (99)	街路事業：北部幹線道路整備事業（社会资本整備総合交付金）（地方特定）	街路公園課	今年度末供用開始に向け、未買収地の購入及び改築工事を推進する。 （今年度完了予定） 道路予定地が購入できない場合、2年間の延伸見込み。
5 (133)	二見自然の森事業	生涯学習課	事業仕分けの意見に対する市の対応方針に基づき、「二見自然の森」としての事業は平成24年度をもって廃止とする。 今後、地元地域住民の意見を参考に施設の利活用を、全庁的に検討していく。
6 (141)	八代郡内寺社資料調査事業	博物館未来の森ミュージアム	平成23年度で事業完了している。

## 7 評価結果の公表

評価結果は、情報プラザ等において閲覧に供するほか、市のホームページに掲載することにより公表します。

なお、評価票に記載された事務事業の具体的な内容については、各所管課にお問い合わせください。

8 事務事業評価票の見方

No. <input type="text"/>		<b>事務事業評価票</b>		所管部長等名	この事務事業を実施している部署です。
				所管課・係名	
				課長名	
評価対象年度	平成23年度	<b>(Plan) 事務事業の計画</b>			
事務事業名	評価対象となる事務や事業の名称です。		「主なる事業の執行状況調」における件名又は事業名	決算審査特別委員会の資料における件名又は事業名です。	
会計区分					
予算の事業名 事業コード(大-中-小)	この事務事業の予算の会計区分や予算の事業名を記載しています。				
施策の体系 (八代市総合計画の実施計画における位置づけ)	基本目標(章)	この事務事業が総合計画の体系のどこに位置付けられているかを記載しています。			
	施策の大綱(節)【政策】				
	施策の展開(項)【施策】				
	具体的な施策と内容				
根拠法令、要綱等	実施の根拠となる法令等を記載しています。				
実施手法 (該当欄を●)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> その他( )	<input type="radio"/> 一部委託 この事務事業の業務委託の状況を記載しています。	<input type="radio"/> 全部委託 )	法令による実施義務 (該当欄を●)	実施義務の有無を 記載しています。
事業期間	開始年度		終了年度		

<b>(Do) 事務事業の実施</b>			
事務事業の概要	目的	この事務事業が「誰」や「何」を対象にしているのかを記載しています。	この事務事業で、対象をどのようにしたいのかを記載しています。
	内容 (手段、手法等)	この事務事業で、評価対象年度に行っている活動内容を記載しています。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	評価にあたって、考慮すべき状況変化を記載しています。		

コスト・成果指標の推移				単位	22年度決算	23年度決算	24年度予算	25年度見込	26年度見込	27年度見込	
コスト	総事業費			千円						0	
	財源内訳	事業費(直接経費)			千円						
		国・県支出金			千円						
		使用料・手数料			千円						
		市債			千円						
		その他( )			千円						
	一般財源			千円							
概算人件費(正規職員)			千円								
	正規職員	従事者数	人								
	臨時職員等従事者数		人								

(もたらそうとする効果の成果の数値化)	指標名	指標設定の考え方	単位	22年度実績	23年度実績	24年度見込	25年度計画	26年度計画	27年度計画	
	①	上記「成果目標」の達成度を表す指標の名称、設定の考え方、数値を記載しています。平成22～23年度は実績数、平成24年度は見込数、平成25～27年度は計画数を記載しています。								
	②									
〈記述欄〉※数値化できない場合										
成果指標を数値で表すことが難しい場合や、成果指標だけでは表せない事務事業の成果・市民満足度の状況を記載しています。										

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	(現状分析等)
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、 事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	事務事業の目的が政策・施策に反映されているか、市民ニーズや社会 状況変化に適応しているか、市が関与しないと達成できないのかなどに ついて検討し、自己評価しています。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当で すか(国・県・民間と競合していません か)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	A 順調である B あまり順調ではな C 順調ではない	
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか	A 見直しの余地はな B 検討の余地あり C 見直すべき	期待される成果をあげているか、事業内容が成果目標達成のために有 効な内容になっているかなどについて検討し、自己評価しています。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削減 することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	(現状分析等)
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との 統合・連携によりコストの削減は可能 ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	民間のノウハウを有効活用できないか、市が実施している同種の事業 はないか、正規職員でなければ実施できないのか、受益者負担や利害 関係者負担に委ねられないかなどについて検討し、自己評価していま す。
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありま すか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止)	A 見直しの余地はな B 検討の余地あり C 見直すべき	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善																						
今後の方向性 (該当欄を●)	<input type="radio"/> 不要(廃止) <input type="radio"/> 民間実施 <input type="radio"/> 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) <input type="radio"/> 市による実施(要改善) <input type="radio"/> 市による実施(現行どおり) <input type="radio"/> 市による実施(規模拡充)																					
	(今後の方向性の理由) 上記の自己評価で認識された課題の解決に向けた今後の方向性とその理由を記載しています。																					
改革改善内容	<p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>改革改善による期待成果</p> <p>上記の今後の方向性に基づく、事務事業の改革改善の取組内容と効果を記載しています。 また、期待される成果をコストの増減を絡めて、視覚的に表現しています。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持																					
	低下																					

外部評価の実施  これまで市民事業仕分けや同種の評価を実施した場合、記載しています。  実施年度

決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等)  
この事務事業を決算審査特別委員会に報告した際に、特に出された意見の内容を記載しています。

# 平成24年度（平成23年度実施事業）事務事業評価（内部評価）結果一覧

（組織順）

事務事業評価（内部評価）結果一覧の項目の事務事業評価票との関係や考え方は次のとおりです。

項 目		事務事業評価票との関係や考え方		
No.	事務事業評価票の「No.」欄を転記しています。			
事務事業名	事務事業評価票の「事務事業名」欄を転記しています。評価対象となる事務や事業の名称です。			
担当課・係名	事務事業評価票の「担当課・係名」欄を転記しています。この事務事業を実施している部署です。			
内容（手段、手法等）	事務事業評価票の「内容（手段、手法等）」欄を転記しています。この事務事業で、評価対象年度に行っている活動内容です。			
平成23年度決算（千円）	事務事業評価票の「事業費（直接経費）のうち平成23年度決算」欄を転記しています。この事務事業を実施するための事業費のうち、評価対象年度の決算額（千円単位）です。			
妥当性	事務事業評価票の「事業実施の妥当性」欄を転記しています。この事務事業の目的が政策・施策に反映されているか、市民ニーズや社会状況変化に適応しているか、市が関与しないと達成できないのかなどについて検討し、次のA～Cの評点で自己評価しています。			
	計画上の位置付け	A 結びつく	B 一部結びつく	C 結びつかない
	市民ニーズ等の状況	A 薄れていない	B 少し薄れている	C 薄れている
	市が関与する必要性	A 妥当である	B あまり妥当でない	C 妥当でない
有効性	事務事業評価票の「活動内容の有効性」欄を転記しています。期待される成果をあげているか、事業内容が成果目標達成のために有効な内容になっているかなどについて検討し、次のA～Cの評点で自己評価しています。			
	事業の達成状況	A 順調である	B あまり順調ではない	C 順調ではない
	事業内容の見直し	A 見直しの余地はない	B 検討の余地あり	C 見直すべき
効率性	事務事業評価票の「実施方法の効率性」欄を転記しています。民間のノウハウを有効活用できないか、市が実施している同種の事業はないか、正規職員でなければ実施できないのか、受益者負担や利害関係者負担に委ねられないかなどについて検討し、次のA～Cの評点で自己評価しています。			
	民間委託等	A できない	B 検討の余地あり	C 可能である
	他事業との統合・連携	A できない	B 検討の余地あり	C 可能である
	人件費の見直し	A できない	B 検討の余地あり	C 可能である
今後の方向性	事務事業評価票の「今後の方向性」欄を転記しています。自己評価で認識された課題の解決に向けた今後の方向性を「不要（廃止）」、「民間実施」、「市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等）」、「市による実施（要改善）」、「市による実施（現行どおり）」及び「市による実施（規模拡充）」の6つの区分から選択し、その理由を記載しています。			

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
1	北海市交流事業	秘書課 秘書・国際交流係	平成8年に友好都市を提携した中国北海市との友好交流を図る。 具体的には、「北海市経済代表团」の受入れ及び「2012中国広西国際友好都市交流大会」参加に伴う市代表团4名を派遣する。 また、青少年の国際感覚を育てるため、中学生15名による「中学生友好派遣団」を編成し、現地中学生や市民と交流する。	2,562	B	B	A	B	B	A	A	A	B	市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)	・本市の経済発展を見据え、定期的に経済交流視察団を派遣し、経済交流の糸口を探りたい。また、人的交流を深めるためにも、市民協働による市民レベルの交流を実施したい。
2	市制施行記念等事業	秘書課 秘書・国際交流係	毎年8月1日の市政施行記念日に八代市有功者として表彰し、表彰状及び記念品を贈呈する。	98	C	B	A	A	A	A	B	A	A	市による実施(現行どおり)	合併時(17年)において、6市町村の協議の上、作成された規程であり、内部機関である有功者表彰審議会でも特段の意見がないことから、現行の規程どおり実施したい。
3	国際化推進事業	秘書課 秘書・国際交流係	「世界の料理教室」、「おしえて海外青年協力隊」及び「行政書士入管問題無料相談会」などを実施する。 ・「世界の料理教室」では、市内に住む在留外国人を料理講師として招き、世界の料理作りを通して異文化交流を図る。 ・「おしえて海外青年協力隊」では、青年海外協力隊経験者を講師として招き、市内の小中学校において、体験に基づいた講話や交流会を行う。 ・「行政書士入管問題無料相談会」は、市内在留外国人が約1千人いる中、特に出入国や在留管理、婚姻問題等の相談を行う。 ・市民相談室や市民課等と連携した国際相談業務(日本語・中国語・英語3ヶ国語)	617	A	B	B	A	B	B	A	B	B	市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)	在留外国人登録者数の更なる増加及び観光振興などの国際化の推進事業は、年々重要かつ幅広くなっている。特に新航路開設や外国人観光客誘致等進める中で、市民の国際感覚と多文化共生の意識を高める必要がある。配置職員については、中国語や英語等の外国語の通訳もでき、かつ国際感覚を持った人材の確保が必要である。 【世界の料理教室】 ・試作の段階でレシピを映像化し、CATV放送で放映する等、多くの市民に周知したい。
4	記者室業務	広報広聴課 広報広聴係	【計画】記者室1人 【概要】八代記者クラブ(新聞・テレビ7社)の事務総括並びに各種情報収集	2,611	A	A	A	B	B	A	A	A	B	市による実施(要改善)	防災情報など、迅速性が求められる情報をはじめ、八代市を全国に広くPRしていくための手段として、今後ともこれまで通りの業務を継続していく。ただ、経費的な面では、記者クラブからの一部負担等、さらに努力していく必要がある。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
5	広報広聴活動事業	広報広聴課 広報広聴係	【計画】第3次基本計画の「市民参加のまちづくり」における情報の共有化を図る。 【概要】八代市の広報紙「広報やつしろ」を月1回、年12回発行する。 1回につき48,700部印刷し、市政協力員・各公民館・出張所などを通じて配布する。 また、ホームページやケーブルテレビを通して市の情報を発信する。 広聴業務は、市長への手紙、まちづくり出前講座、市政懇談会などを予定している。	25,135	A	A	A	B	B	B	A	B	A	市による実施(現行どおり)	広報紙の発行に当たっては、わかりやすい内容と、見やすいレイアウトになお一層取り組んでいく。 また、広報紙編集作業の民間委託によって人件費の削減を行い、その分の経費をカラー化や増ページに充てることで、現在のコストを維持したまま内容の充実を図る。 また、配布方法については、先進事例を参考にしながら、より良い方法を検討していく。
6	FMやつしろ放送事業	広報広聴課 広報広聴係	【計画】地域密着型のラジオ局「エフエムやつしろ」に定時の番組を確保し、行政情報の広報を行う。また、自然災害等の緊急時には、防災について市民へ広報する。 【概要】月曜日から金曜日までの午前10時から10分間、番組「市役所だより(やつしろインフォメーション)」で、市職員が局のパーソナリティとの対話形式で行政情報について放送する。緊急時には、昼間は局の職員が、夜間は市の職員が災害関係情報を放送する(市職員は割り込み放送)。	3,831	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(要改善)	・電波により、正確で有意義な情報を市民へお知らせする広報手段は、確保していく必要がある。また、災害等緊急時に、いち早く市民へ情報提供する手段としても不可欠である。
7	地域審議会関係経費	企画政策課 企画係	・6地域審議会の管理運営 ・地域審議会正副会長会議の管理運営 ※各地域審議会委員【67名(H24.4.1現在)】 (八代11名、坂本11名、千丁11名、鏡12名、東陽11名、泉11名)	1,382	A	A	A	A	B	A	A	A	A	市による実施(要改善)	地域審議会の設置経緯とその目的から、設置期限である平成28年3月31日までは、市の施策地域の課題を審議する場として適宜開催していかなければならない。ただし、会議の運営方法等を見直し、市民の意見を市政に反映させる仕組みづくりを検討していく。
8	八代市総合計画策定事業	企画政策課 企画係	(平成23年度) 基礎調査(将来人口推計、庁内意向調査、市民意識調査、事務事業調査等) (平成24年度) 外部組織である総合計画策定審議会、各地域審議会および内部組織である総合計画策定委員会、起案委員会、起案専門部会を活用した後期基本計画の策定	4,410	A	A	A	A	B	A	A	A	A	市による実施(要改善)	地方自治法における地方自治体の「基本構想」策定義務は撤廃されたことから、今後の総合計画策定については各自自治体の判断に委ねられることとなった。 しかしながら、急激に進む少子高齢化やそれに伴う財政規模の縮小などを背景に、今後地方自治体が主体的にまちづくりの方向性を定める必要性はむしろ高まっていると思われる。 なお、計画の進捗管理等については、平成24年度から開始される行政評価システムとの連携を図ることにより、より効果的な市政運営が可能になるとと思われる。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
9	地方バス路線維持補助関係	企画政策課 企画係	<p>○地域公共交通会議の運営</p> <p>・バス路線の運行形態、運賃、方向性等について協議</p> <p>・委員25名(国、県、交通事業者、警察署、地域住民の代表者等)</p> <p>○路線バス補助金交付・乗合タクシー事業</p> <p>・バス事業者に対し運行費補助金交付</p> <p>・乗合タクシー運行事業(山間部)</p>	171,339	A	A	A	A	C	C	C	B	B	市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)	<p>・民間委託を推進し、乗合タクシーの拡大検討。</p> <p>・利用者、地域住民との協働による公共交通のあり方を今後検討。</p>
10	並行在来線経営分離対策事業	企画政策課 政策係	<p>【計画】鹿児島本線八代～川内間は、平成16年3月13日の九州新幹線新八代～鹿児島中央間の開業に合わせてJR九州から経営分離され、第三セクターの肥薩おれんじ鉄道(株)により運営されている。この肥薩おれんじ鉄道は、地域住民の通勤・通学・通院など日常生活に欠かせない交通手段であり、沿線地域の振興を図る上でも重要な役割を果たすため、出資者である熊本・鹿児島両県及び沿線市町が一体となって存続・活用に努めていくことが必要。</p> <p>【概要】熊本県と沿線市町、商工団体、観光協会等関係機関で構成する肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会において、沿線地域の振興につながる具体的な利用促進方策や地元の支援体制づくりについて、検討、協議を行い、会社と連携しながら方策実施を図る。</p> <p>また、おれんじ鉄道を安定的かつ安全に運行させるため、安全運行対策として鉄道基盤の設備維持に係る費用について補助を実施。</p>	12,660	B	B	A	C	B	A	B	A	B	市による実施(現行どおり)	沿線自治体であり、また、肥薩おれんじ鉄道の株主として8.32%を出資している本市としては、地域住民の貴重な交通手段として、安全かつ安定的な運営をサポートする必要がある。
11	行財政改革の推進	行政改革課	<p>・第二次八代市行財政改革大綱に基づく第二次行財政改革実施計画に掲げた186のプログラムを着実に推進するため進行管理を行うとともに、市民事業仕分けを実施し、また、指定管理者制度、市場化テストなどの民間活力の導入や有料広告掲載の推進などについて必要な助言・支援を行い、行財政改革を推進する。</p> <p>・上記のうち特に重点的に取り組んでいる市民事業仕分けは、当初予算に計上された事務事業の中から、必要性和緊急性を考慮した上で選定した事務事業について市民の目線で再検証を行うものであり、その結果を踏まえて市としての対応方針を決定し、予算編成や事務事業の見直しなどに役立てている。</p>	1,246	A	A	A	A	B	A	B	A	A	市による実施(要改善)	<p>先に述べたとおり、これまでの行財政改革で着実に成果を上げてきているものの、不透明な社会情勢や厳しい財政状況の中、本市を取り巻く状況は今後更に厳しい状況になることが予想され、また、地方分権の進展に対応する行政体制を構築するためには、自主的・主体的に、かつ、不断に行財政改革に取り組む必要があり、今後も引き続き行政改革を推進のための取組を進めていく。</p> <p>また、事務事業評価については、今後は全ての事務事業を評価対象とし、その評価結果を予算、総合計画の進捗管理、人員配置等に確実に反映できる仕組みを構築していく。</p>

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
12	情報化パソコンリース(入替)業務	情報政策課 情報化推進係	①リース契約であるためリース終了分にあわせ、必要台数や配備場所を確認 ②必要な性能等の仕様を決定する ③見積もり合わせにより、地場企業の中から調達業者を選定し(リース約定先の選定)、その後、入札によりリース業者を選定 ④搬入されたパソコンに対し、設定を行った後、現場へ配布(前回リースの終了分は、同時に回収) ⑤リース終了分については、ハードディスクを完全に消去後、リース会社へ返却	26,775	A	A	A	B	B	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	今後も、行政活動に必要な不可欠なツールであるとの認識の上で、継続する。
13	職員研修事業	人財育成課 人財育成係	【全体の事業計画】 平成23年度に策定した「八代市人財育成基本方針」に基づき、掲げる目標の達成のため職員研修事業を計画的に推進する。 人財育成の目標である『市民に“感動”を与える職員(ひと)づくり』の実現のために、職員研修を、計画的に進める。 【平成23年度の事業概要】 階層別研修のほか、自治大学校、市町村アカデミー等への派遣研修、ハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修等の特別研修を行った。 また平成22年度より実施している五家荘自然塾研修においては、平成23年度は、係長職昇任資格試験合格者及び部長・次長・課長職の管理者の受講と、フォロー研修を行った。	9,301	A	A	A	A	B	A	A	A	B	市による実施(要改善)	行政資源の中で「ヒト(人財)」は唯一、成長する可能性を持つ重要な資源である。そのため、平成23年度に策定した「人財育成基本方針」では、職員を「人財(=宝)」として位置づけ、職員自身の意識改革や意欲の向上を図るとともに組織としての計画的な人財育成と主体的な能力開発をさらに進めることとしている。 職員研修は、その基本方針の中で、4つの柱の一つに位置づけられており、目指す職員像である「市民とともに未来を描きチャレンジする笑顔あふれる元気な職員」の実現に向けて、状況に応じて見直しを行い計画的に実行していく。
14	基幹統計・学校基本調査	文書統計課 統計係	・調査内容:5月1日現在の学校数、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等のほか、前年度の不就学学齢児童生徒調査、学校経費調査。 ・昭和23年度から毎年実施 ・平成15年度調査からはオンライン調査を導入	44	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	国からの法定受託事務で第三者へ委託することができないため、市で対応する。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与の必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
15	基幹統計・経済センサス活動調査	文書統計課 統計係	総務省は、平成21年7月事業所・企業の把握に重点を置いた「経済センサス基礎調査」を実施し、その結果をもとに平成24年2月1日を基準日として全事業所・企業を対象とした「平成24年経済センサス活動調査」を実施した。本調査は従来実施してきた「事業所・企業統計調査」「サービス業基本調査」「本邦鉱業のすう勢調査」の3調査を本調査に統合し、また、「平成21年商業統計調査」「平成23年工業統計調査」「平成23年特定サービス産業実態調査」の3調査の調査事項(従業員数等の基本的事項や売上高、費用などの経理事項など)を取り込んで調査することで、H23年度は前述3調査を休止した。調査方法は、複数の事業所を有する企業・法人については国・県・市が直接調査を行う直轄調査方式対象とし、単独の事業所については調査員が直接調査する調査員調査方式に分け調査した。	5,857	A	A	A	B	B	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	国からの法定受託事務で第三者へ委託することができないため、市で対応する。
16	その他業務委託(電話交換)	財政課 財産管理係	勤務内容:電話交換手3名 勤務時間:8時30分~17時15分 勤務日:月曜日から金曜日 一日交換件数:300件~400件	6,891	B	B	A	A	B	B	B	C	A	不要(廃止)	事業仕分けにより廃止が決まっている。ただし、電話交換を廃止して代表電話番号も廃止した場合、市役所に緊急な連絡を取りたいときや連絡先が分からない時など、その都度宛先を調べる必要があり利便性に欠けることがある。このため、市役所へ緊急的に連絡を取りたい人への対応を考えておく必要がある。
17	入札監視委員会事業	契約検査課 契約係	学識経験者等による第三者5人で構成される公正中立な入札監視委員会を設置し、次の活動を行う。 ・定例会議(年4回開催:23年度4回開催) 四半期ごとの入札・契約の過程及び内容について報告を受け、指名の理由及び経緯等について審議する。 ・臨時会議(必要に応じて開催:23年度開催なし) 指名競争入札及び随意契約において、指名又は選定されない理由に不服がある者の2次苦情の申立てについて審議する。	122	A	A	A	A	B	A	A	A	A	市による実施(要改善)	今後も入札監視委員会の活動の必要性は変わらないことから、現在の開催回数やコストの範囲内で、入札監視委員会の監視の充実を図るとともに会議の運営の改善を図る必要がある。
18	特別徴収推進	市民税課 市民税係	[計画] 特別徴収の対象となる事業者や給与所得者等への周知については、県と市町村が連携して、従来のお願型ではなく、周知徹底型の広報を実施していく。 ・特別徴収指定予告通知の送付 ・税理士会・商工会等の関係団体への協力依頼 ・特別徴収未実施事業者への個別訪問	0	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	平成25年度に特別徴収対象事業所指定の完全実施を行い、次年度より新規事業所への適正な指定の徹底を実施していかなければならない。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
19	賦課徴収事務経費 (固定資産土地評価事務)	資産税課 土地係	評価替基準年度である平成24年度の課税は、土地評価取扱要領の改訂も含めて、評価の見直しを行った。 また、業務委託により、航空写真撮影、地番現況図作成及び地籍図の異動更新を行い、固定資産業務支援システムの整備を図るとともに宅地の評価においては、地価動向の調査を行い、その下落を評価額に反映させる時点修正作業を行った。	30,418	A	A	A	A	B	B	B	A	A	市による実施(要改善)	重要な市の財源の安定確保を図るため、拡充すべき点もあるが、厳しい財政状況によりコストの増加は見込めないことから、事務の合理化を図りながら実施していく必要がある。
20	滞納整理事務・特別滞納整理事務	納税課 納税推進係	財産調査の徹底による早期滞納整理及び滞納処分の強化 収納支援システムの有効活用、滞納整理知識の習得による職員の資質向上及び組織としての効果的な運営	13,513	A	A	A	A	B	A	A	B	A	市による実施(現行どおり)	現在、成果指標である収納率の向上がみられるところであり、法律上与えられた自力執行権を行使しながら、更なる効果的な事務の遂行に努力していく必要がある。
21	自動交付機等システム運営経費	市民課 市民係	市役所の守衛室前に自動交付機を設置し、住民票と印鑑証明書を発行して。稼働時間は12月31日から1月3日までを除き午前7時から午後7時まで行っている。	3,199	A	A	A	A	B	B	A	A	A	市による実施(要改善)	住民票等は市町村が住民基本台帳法等の規定により交付しているものであり、様々な発行システムを使用する場合でも市町村が主体となって行うものと考えている。また新たな発行システム(コンビニ自動交付サービス等)の導入を行う場合、初期設置費用に多大な経費を要するため、現行のシステムの中でできる利用促進策を検討していく。
22	住民自治推進事業 「新たな住民自治組織の創設」と「住民と行政による協働のまちづくりの推進」	市民活動支援課 住民自治推進係	「新たな住民自治組織の創設」と「住民と行政による協働のまちづくりの推進」 ・新たな住民自治組織の設置及び運営(5地域協議会) ・設立準備委員会の設置 ・新たな住民自治組織の設置に向けた住民説明会の実施 ・住民自治推進団体連絡会議の運営 ・財政支援(地域協議会活動交付金等) ・住民自治によるまちづくり講演会の実施 ・自治会加入促進	1,546	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)	本事業は、まさしく市民協働を目的とした事業であり、今後は、市民と行政が対等なパートナーであることを認識し、双方が持つ特性を理解し、お互いの役割分担を明確にしたパートナーシップ協定を締結する。 これにより、地域のことは地域で決め地域で運営していく「地域の自律」に向け、市民と協働しながら「自分のまちに暮らす全ての方々が、幸福生活を送れるような環境を整える」まちづくりを展開していく。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
23	消費者行政事業	市民活動支援課 市民活動支援係	○消費生活相談体制の充実 ・消費生活相談(常設) ・消費生活特別相談(弁護士相談月2回、夜間相談週1回、休日相談月1回) ・消費生活相談員のスキルアップ(研修参加支援) ・増加している高齢者等被害防止のため「身近な相談員」の育成と活用 ○消費者啓発・消費者教育強化 ・市報・HP・エフエム等による情報提供 ・消費生活ミニ講演会の実施 ・青少年期からの消費者教育の充実(小中高児童・生徒対象の講座の実施)	6,362	A	A	A	A	B	B	B	B	A	市による実施(規模拡充)	消費者被害は、さらに複雑・多様化すると思われる。消費者の権利保護のため、国県等と連携し専門の相談員(有資格者や専門員)のスキル向上を図り、消費生活センターの機能を充実する必要がある。さらに、消費者被害の未然防止のため、これまで以上に「地域における市民相互の見守り」及び「青少年期からの消費者教育」を一層強化する。
24	消防施設整備事業	防災安全課 消防係	【概要】 消防団車庫の新設、屋外ホース等格納箱の配備、防火水槽や消火栓、その他の消防水利について、新設や改良、維持管理を実施し、消防活動のための環境を整備する。 【23年度事業】 ① 消火栓の新設 ② 消火栓直近へのホース等格納箱の配備 ③ 防火水槽、消火栓及びその他の消防水利の修繕、改良や維持管理	15,953	A	A	A	B	A	A	B	A	A	市による実施(規模拡充)	・平成23年度の事業仕分けでの対応方針のとおりとした ・事業仕分けでは、消防水利施設の充実、適切な整備、必要な修繕の実施について、多くの規模拡充の意見があり、本事業の重要性と必要性を再確認した
25	防犯灯設置費補助金	防災安全課 交通安全防災係	町内会が設置する防犯灯の費用の全部または一部を補助する。 (補助の内容) 1. 新規 ●鋼管柱へ設置 76,600円 ●電柱へ設置 21,600円 ※LED灯は11,700円追加 2. 危険箇所 ●鋼管柱新設・器具取替 82,800円 ●電柱等移設・器具取替 27,800円 ●鋼管柱新設・器具再利用 75,900円 ●電柱等移設・器具再利用 20,900円	5,117	A	A	A	A	B	B	B	B	B	市による実施(現行どおり)	・平成22年度の事業仕分けでの対応方針のとおりとした ・事業仕分けでも、市民生活の安全確保の必要性について多く意見があり、本事業の重要性を再確認した ・交付金とすることで、手続きの簡素化を図ることができる
26	防災備蓄品配備事業	防災安全課 交通安全防災係	防災活動拠点への防災備蓄倉庫の設置及び備蓄品の整備を実施。	3,819	A	A	A	B	A	B	B	B	A	市による実施(現行どおり)	今後も計画的に備蓄や補充を行い、定期的に備蓄品の点検を行っていく。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与の必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
27	防災行政無線整備・統合事業	防災安全課 交通安全防災係	防災基盤・体制の充実をおこなう。 【平成24年度事業の主な内容】 ・本庁同報系防災通信システムMCA屋外拡声子器増設(2カ所:大村町、大島町) 鋼管柱高:14900mm、レフレックスホーン:4台	2,880	A	A	A	B	B	A	B	B	B	市による実施(要改善)	防災行政無線が聞こえづらいエリアの解消を促進 災害時における伝達方法をより多く確保する。
28	人権啓発センター事業	人権政策課 人権同和政策係	センター開設に当たり、人権相談員を新たに2名配置し、相談業務を更に充実させ、人権に関する多くの悩み、不安の解消に繋がるよう対応した。 また、人権教育・啓発関係機関・団体と連携し、ネットワーク化を図るとともに、情報誌の発行及び指導者育成講座もスタートさせた。 そのほか、情報提供のため展示スペースを設け、図書や映像ソフトの貸し出しも行なっている。	4,750	A	A	A	A	B	B	B	A	市による実施(規模拡充)	人権啓発センター事業は平成23年度からの事業であり、今後市民へ周知徹底をはかることにより、各種講座や啓発イベントの場を提供し、更に参加を促し、広く人権意識を持ってもらうことに努める。 また今後、各地域に配置される予定の人権啓発推進員(仮称)との窓口になることにより、各地域に共通認識をもってもらい、人権のまちづくりの推進をする。 さらに、旧議場を研修室として改修し、研修等を充実するほか、展示・情報コーナーにおいても、啓発資料の貸出等に力を入れていきたい。	
29	市内城跡保存管理事業	文化まちづくり課 文化財係	・本事業費では、文化庁への国指定史跡意見具申に必要な書類の準備や文化庁及び熊本県文化課との協議(10/31:文化庁協議、2人、東京出張)、及び、国指定史跡意見具申に必要な調査報告書(八代城館群総括報告書)の原稿作成を行った。 ・本事業費以外でも、本事業と関連する取り組みを行った。 ①他市におけるさまざまな機会を利用して文化庁調査官より指導を受けた。(7/21:九州地区市町村文化財保存整備協議会研修会・武雄市、指定文化財保存管理事業、11/24:熊本県文化財保護大会・玉東町、2/13・14:文化庁協議、埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業) ②夏休み期間中に親子を対象とした麦島城跡たんけん会を開催し、城跡の周知を行った。(文化財保護啓発事業) ③麦島城天守台跡の環境整備を行った。(緊急雇用創出基金事業)	103	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	文化財の保護、指定にあたっては、文化財の専門知識やこれまでの経緯に精通した知識が必要であるが、専門知識を持った職員数が少なく、経常業務と兼務しながら行っているため、本事業に充てる時間数が限られている。そのため、突発事項(文化財の緊急修理や民間の発掘調査等)が生じた場合、本業務が中断するおそれがある。しかしながら、専門性が必要なため、課内での人員のやりくりが難しく、新たな人員増が望めない場合は、他の業務(学校教育への協力や講座の開催等)の縮小も考慮しながら、本業務の推進にあたる。
30	各社会体育施設整備事業(千丁体育館)	いきいきスポーツ課 管理係	○耐震二次診断業務委託	1,523	A	A	A	B	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	各種スポーツイベントや市民の日常的なスポーツ活動など多くの市民が利用している施設であり、安心安全な施設を維持していくためにも市による実施が適当である。	

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与の必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
31	各社会体育施設整備事業(武道館)	いきいきスポーツ課 管理係	○管理棟屋根防水工事	1,701	A	A	A	B	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	各種スポーツイベントや市民の日常的なスポーツ活動など多くの市民が利用している施設であり、安心安全な施設を維持していくためにも市による実施が適当である。
32	各社会体育施設整備事業(市民球場)	いきいきスポーツ課 管理係	○屋内練習場鉄製ドア改修	238	A	A	A	B	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	各種スポーツイベントや市民の日常的なスポーツ活動など多くの市民が利用している施設であり、安心安全な施設を維持していくためにも市による実施が適当である。
33	各社会体育施設整備事業(総合体育館)	いきいきスポーツ課 管理係	○高圧受電設備の耐用年数を迎えた機器の取替 ○テレビ地上波デジタル化に伴うテレビ共聴施設の撤去工事 ○テレビ地上デジタル波電波障害世帯への共聴施設設置工事 ○アリーナ屋根の雨漏り修理	4,293	A	A	A	B	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	各種スポーツイベントや市民の日常的なスポーツ活動など多くの市民が利用している施設であり、安心安全な施設を維持していくためにも市による実施が適当である。
34	各社会体育施設整備事業(北新地グラウンド)	いきいきスポーツ課 管理係	○一塁側ダッグアウト改築工事	1,292	A	A	A	B	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	各種スポーツイベントや市民の日常的なスポーツ活動など多くの市民が利用している施設であり、安心安全な施設を維持していくためにも市による実施が適当である。
35	各社会体育施設整備事業(スポーツ・コミュニティ広場)	いきいきスポーツ課 管理係	○東側防球ネット設置工事 ○通路側溝設置工事	6,878	A	A	A	B	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	各種スポーツイベントや市民の日常的なスポーツ活動など多くの市民が利用している施設であり、安心安全な施設を維持していくためにも市による実施が適当である。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与の必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
36	各社会体育施設整備事業(総合体育館バリアフリー整備事業)	いきいきスポーツ課 管理係	○自動ドア・手すり設置等バリアフリー工事 ○障害者用ニュースポーツ用具購入	4,226	A	A	A	B	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	各種スポーツイベントや市民の日常的なスポーツ活動など多くの市民が利用している施設であり、安心安全な施設を維持していくためにも市による実施が適当である。
37	各社会体育施設整備事業(総合体育館:繰越分)	いきいきスポーツ課 管理係	○大アリーナステージ下椅子収納台車取替工事 ○大アリーナステージ照明用電気ケーブル取替工事	9,931	A	A	A	B	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	各種スポーツイベントや市民の日常的なスポーツ活動など多くの市民が利用している施設であり、安心安全な施設を維持していくためにも市による実施が適当である。
38	各社会体育施設整備事業(市民球場:繰越分)	いきいきスポーツ課 管理係	○サブグラウンド防球ネット支柱塗装 ○屋内練習場鉄製ドア改修	1,898	A	A	A	B	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	各種スポーツイベントや市民の日常的なスポーツ活動など多くの市民が利用している施設であり、安心安全な施設を維持していくためにも市による実施が適当である。
39	社会体育団体補助金(八代市体育協会補助金)	いきいきスポーツ課 振興係	八代市スポーツ振興計画に基づき地域スポーツと競技スポーツを振興し、八代市民のスポーツ活動や健康増進を推進するため、その中心的役割を担っている八代市体育協会に対し、安定的な組織運営及び各種スポーツ推進事業の支援を行うため補助金を交付する。 ◆八代市体育協会(競技人口拡大、競技力向上、スポーツ講習会、体力づくりサポートなどの事業を実施)	4,466	A	A	A	A	A	A	A	C	A	市による実施(要改善)	長年にわたり本市におけるスポーツ振興の一翼を担い、精力的に活動を続けており、また、スポーツ基本法においても、地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体等の自発的な組織活動への支援に努めるよう明記されていることから、今後も継続して支援する必要があると考える。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
40	スポーツ拠点づくり推進事業	いきいきスポーツ課 振興係	平成19年度から(財)地域活性化センターのスポーツ拠点づくり推進事業の承認を受け10ヵ年事業として「全国小学生ABCバドミントン大会」を主な事業として実施している。この大会は、日本バドミントン協会が直轄主催する一種大会に位置づけられており、選手約320名余りが出場するジュニアバドミントン個人戦最高峰の大会である。また大会終了翌日より全国選抜選手等による強化合宿を開催している。さらに、開会式や交流会など、企画・運営の一部については、地元小学生が参加し将来の地域づくりの中心的役割を担える人材の育成も行っている。	9,011	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	全国小学生ABCバドミントン大会や強化合宿など、10年間継続開催することにより計画が承認されていることから、期間内での事業内容の見直し・廃止等は困難である。
41	全日本女子柔道合宿関係経費	いきいきスポーツ課 振興係	八代市総合体育館において、(財)全日本柔道連盟の強化指定選手の技術向上や体力強化、各種大会での外国人選手対策のための強化合宿とした強化指定選手の指導による少年柔道教室も併せて実施する。また、会場設営・撤去には中学生が、合宿運営補助を高校生が行うことにより、強化指定選手との交流を促進する。	5,735	A	A	A	B	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	平成22年度より3ヵ年計画で実施される事業であり、平成24年度をもって終了する予定である。今後の開催については、全日本柔道連盟や市柔道協会などと検討する。
42	千丁地域福祉保健センター管理運営費	千丁支所 市民福祉課 保険福祉係	地域住民の保健福祉活動の拠点として、温泉施設の運営や介護予防のための「やつしろ元気体操教室」、社会福祉協議会によるデイサービスなどを実施することにより、健康づくりの場を提供し福祉の向上を図っていく。 また、開館して16年以上経過し、建物及び施設設備の老朽化が進んでいるので、設備の点検や補修を行い施設の維持管理に努める。24年度は建物の外壁改修工事(南面の東側)を行う。	60,981	A	B	A	B	B	A	A	A	B	市による実施(要改善)	施設が16年経過し、建物及び設備機器の老朽化が進んでいる。特に温泉施設においては、塩湯であるため機器設備等の故障が頻発していることから、今後も、施設の維持管理に多額の費用を要することが予想される。 温泉施設は、地域住民の福祉向上と健康増進に寄与していることから施設の必要性はあると考えられるが、根本的な地域福祉保健センターとしての役割と施設の位置づけ、在り方を今後検討する必要がある。
43	公営団地(栗林・平野)法面除草作業	東陽支所 総務振興課 振興係	住民自ら作業を行うには極端に急斜面かつ高さもある非常に危険な箇所であるため、除草作業を行うことが不可能な状況である。このため、民地に雑草が覆いかぶさるだけでなく、病害虫の発生源となり、住民生活に悪影響を及ぼしているため、業者委託により作業を実施するもの。	294	B	A	A	B	B	A	A	A	A	市による実施(要改善)	平成24年度で事業は終了するが、住環境向上面以外にも、防災上の観点から、コンクリート葺きつけ等大規模改修工事の実施について検討する余地有り。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
44	東陽地域福祉保健センター管理運営費	東陽支所 市民福祉課 保険福祉係	東陽地域福祉保健センターの施設管理を平成24年度～平成26年度まで指定管理者へ委託する。 委託先:八代市社会福祉協議会 地域住民の保健福祉活動の拠点として、健康保持増進に関する事業、福祉関係団体の拠点、社会福祉協議会によるデイサービス等を実施することにより、健康づくりの場を提供し福祉の向上を図る。	19,980	A	A	A	B	B	C	A	A	B	市による実施(要改善)	平成24年度から平成26年度まで、八代市社会福祉協議会を指定管理者として東陽地域福祉保健センターの管理運営を委託している。 平成7年の開設から17年が経過しており、建物及び設備の老朽化が見られる。建物や設備機器の修繕は毎年行っているが、今後も施設の維持管理に多額の費用が予測される。 今後は、地域福祉保健センターの役割や健康保持増進に関する事業を見直しをして、福祉保健センターの在り方を検討する必要がある。
45	継続事業(下岳診療所兼任管理委託)	泉支所 市民福祉課 保険福祉係	八代市立下岳診療所の運営管理 診療時間:午前9時～午後5時 診療日:火曜日及び金曜日 (国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く) 八代郡医師会との委託契約に基づき医師を診療派遣	15,700	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	住民の健康保持及び地域医療の確保を図るために、なくてはならない事業であり、今後も現行どおり市による実施が必要である。
46	継続事業(歯科診療所兼任管理委託)	泉支所 市民福祉課 保険福祉係	八代市立泉歯科診療所の運営管理 診療時間:午前9時～午後1時 診療日:土曜日 (国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く) 八代郡医師会との委託契約に基づき医師を診療派遣	2,280	A	A	A	A	B	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	住民の健康保持及び地域医療の確保を図るために、なくてはならない事業であり、今後も現行どおり市による実施が必要である。
47	継続事業(患者送迎及び運転手業務委託)	泉支所 市民福祉課 保険福祉係	無医地区～椎原診療所間の患者送迎 送迎時間 8:00～16:30 送迎回数 午前・午後各2回 送迎日 月・火・木・金曜日	1,840	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	五家荘地区に椎原診療所以外の医療機関はなく、患者さんの大部分を高齢者が占めている状況で、他の医療機関までは車で1時間から2時間程度かかることや、他に公共交通機関がないことなどから地区住民の方々に必要な医療を提供するためには現行どおり市による実施が必要である。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算(千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
48	斎場管理運営費	環境課 暮らし環境係	年間約1,200体の火葬を実施している。施設の運営については、市職員は配置せず火葬業務や清掃業務など業務委託により運営を行っており、火葬業務受託者から随時報告を受け、維持管理に必要となる、物品の購入や修理・改修、点検等を環境課職員が行っている。 ・火葬業務委託 … 予約受付、遺体の受け入れ、火葬、収骨、実施報告等の業務 ・清掃業務委託 … 建物内の清掃業務(午後1人) ・植木剪定業務委託 … 斎場内の樹木剪定業務(剪定・施肥・消毒等定期) ・火葬炉等電気設備の点検業務委託 … 受電設備及び非常時の発電設備の点検(2か月に1回) ・火葬設備等保守点検業務委託…火葬炉及び付帯する設備の総点検(年1回) 保守点検(随時) ・残骨灰処理業務委託 … 残骨灰の処分(年2回)	19,777	C	A	A	A	A	B	A	A	B	市による実施(要改善)	使用料の見直し及び指定管理者制度の導入について検討を行う。
49	環境基本計画等推進事業 ・住宅用太陽光発電システム設置費補助金	環境課 環境保全係	○市補助額[国及び県補助金との併用可能] ・平成21年度:3万円/kW(上限10万円) 予算額1,000万円(当初500万円、補正500万円) 補助実績101件(総発電能力453kW) ・平成22年度:1.5万円/kW(上限6万円) 予算額 600万円 補助実績106件( 478kW) ・平成23年度:1.5万円/kW(上限5万円) 予算額1,300万円(当初1,000万円、補正300万円) 補助実績261件( 1,376kW) ・平成24年度:1.5万円/kW(上限5万円)※ 予算額1,780万円 補助予定260件 ※さらに市内業者と工事請負契約締結の場合は、3万円(定額)を上乗せ。	12,859	A	A	A	A	B	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	平成23年度事業仕分けにおける「規模拡充」との評価結果や市議会等における補助額等の増額要望を踏まえ、平成24年度は、自然エネルギーの普及・利用促進を図る目的に加え、地元業者の育成支援・雇用創出という観点から、市内業者との工事請負契約締結の場合には、定額3万円の乗せを行う予算措置を行ったところである。今後も当該補助制度の内容を維持しつつ、国等の動向を見極めながら、引き続き、家庭部門の温室効果ガスを削減するための主軸として展開していく。
50	ごみ収集管理事業	ごみ対策課 ごみ収集係	【計画及び概要】 ごみ収集事業は市民生活に最も密接な事業であり、市民が健康で快適な生活が営めるよう、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定による「一般廃棄物処理基本計画」に基づき一般家庭から排出される廃棄物を計画的且つ効率的に収集し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努める。 また、収集車輛についても、定期的に更新を行い今後も、安定的・安全に配慮を行い、効率的で経済的な収集事業を展開する。	155,496	A	A	A	A	B	B	A	B	B	市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)	一般廃棄物の収集運搬は、自治体の責務であるが、民間の活用ができる部分については、委託業務の見直しを行い民間活力の活用を行う。 受入れ費用や指定袋の価格については、排出量に応じた負担を求めると共に、ごみ減量化の意識づけのためにも、負担の引き上げの検討を行う。
51	環境センター建設事業	環境センター建設課 環境センター建設係	既存の八代市清掃センターは、築36年を経過し、ごみ質の変化や老朽化などから処理能力の低下が顕著となっている。このままでは、本市で発生するごみ処理が滞り、衛生的で良好な市民生活に支障が生じるおそれがある。そこで、清掃センターに代わる新たなごみ処理施設として、循環型社会形成に対応する環境センターの建設に向けての事業を展開する。	0	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	・市による事業推進は行うものの、事業実施については、一般廃棄物処理施設建設に係る全国的な流れとなりつつあるPFI的手法を検討し事業費全体のコスト削減を図れるよう検討していく。 (平成24年度 DBO方式の採用決定)

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与の必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
52	災害見舞金等支給事業	障がい福祉課生活支援係	八代市災害見舞金等支給規則に基づき、暴風・豪雨・地震その他の災害により被害を受けた市民に対して迅速にその内容を確認し、支給要件に該当する場合に弔慰金や見舞金を支給する。  (平成24年度からの弔慰金(見舞金)額) 全焼・全壊・流失 100,000円 半焼・半壊 50,000円 床上浸水 10,000円以内 死亡 100,000円 (同一世帯内2人以上 200,000円) 行方不明 100,000円 (同一世帯内2人以上 200,000円) 重傷 30,000円 (同一世帯内2人以上 50,000円)	900	A	A	B	A	B	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	今年度支給分から金額の見直しを行っていることから、当面現行どおり実施していく。
53	社会福祉協議会補助金	障がい福祉課生活支援係	社会福祉法第109条において地域福祉を推進する団体に位置付けられている社会福祉協議会に対して、人件費補助金を支出することにより、社会福祉事業の効率・効果的運営を支援し、地域福祉の推進を図る。	93,205	A	A	A	A	B	A	A	A	A	市による実施(要改善)	22年度事業仕分けを受け、市の対応方針を検討し、23年度からの補助金削減を実施しているが、介護保険関連事業の実施による収益もあることから、内部留保等の状況によっては、将来的に補助金の見直しを検討する。
54	地域福祉基金活用事業	障がい福祉課生活支援係	基金として積立て、その運用益金や基金の処分により、各種民間団体等が行う市民の保健・福祉の増進を目的とした先導的事業の支援及び社会福祉の向上に要する経費の財源とする。	739	A	B	B	B	B	A	B	A	A	不要(廃止)	基金活用(補助金の交付)事業については、事業仕分けの結果を受けた市の対応方針に基づき、廃止する。しかし、市民福祉の向上を目的に納付される寄付金等であることから、有効活用するための基金の積立て及びその運用については継続していくこととする。
55	介護保険認定調査事業	長寿支援課 審査認定係	要介護等認定申請者に対して訪問調査を行い、また主治医に対しては意見書作成依頼を行う。これらの資料を基に審査資料を作成し、八代市介護認定審査会に審査判定を依頼する。また、その認定結果について被保険者に通知する。	90,062	A	A	A	B	B	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	介護保険制度の中の一事業として行っている本事業は、法例等に基づき実施しているもので、今後も現行どおり実施していく。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
56	地域支援事業(包括的支援事業) ○あんしん相談センター業務委託	長寿支援課 地域支援係	【財源構成】国39.5% 県19.75% 市19.75% 1号保険者21% 【事業概要】 電話相談・面接相談等により、在宅介護等に関する各種相談への対応、訪問等による在宅介護の方法等への助言・指導、各種サービスの利用方法に関する情報提供、介護予防・介護方法等に関する啓発活動を行っている。	1,920	A	A	A	C	C	B	B	B	B	市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)	現在のおんしん相談センターの職員は、24時間対応の相談援助業務を通常業務と兼務しているが、地元住民のニーズである「顔が見える相談体制」を充実させるため、「定期巡回相談」等の事業展開を検討及び調整している。
57	公立保育所施設整備事業	子ども未来課 保育係	平成22年度に耐震診断が必要とされる保育所6園に診断を行った結果、白鳥ぎんが保育園1園が耐震基準を下回ったため、平成23年度に実施設計を行い、平成24年度に耐震改修工事を実施する。	2,048	A	A	A	A	A	A	A	A	A	不要(廃止)	24年度で公立保育園の耐震工事が終了するため、廃止とする。
58	乳幼児医療費助成	子ども未来課 子育て支援係	0歳から就学前までの乳幼児の医療機関等への通院及び入院にかかる医療費の全部または一部を助成する。	181,238	A	A	A	A	B	A	B	C	B	市による実施(規模拡充)	・市民から要望のある対象年齢引き上げに向けて検討を行っているところである。 ・通院に係る窓口無料化(現物給付)を実施する。(平成24年10月診療費分より) ・保護者は、受診時の窓口支払及び助成金の申請手続きを行わずにすむようになる。 ・保護者からの申請書を審査し、保護者へ助成金の支払いを行っているものを、『審査支払機関』へ委託することにより、医療機関と市との請求・支払の調整を審査支払機関が行うため、助成金の審査支払業務にかかる事務量が軽減される。
59	生活保護費	生活支援課 保護給付係	【相談・申請】 生活保護制度の説明を行い生活福祉資金や各種社会保障施策等の活用を検討するための相談を行い、申請を受け付ける。 【調査・決定】 生活保護法に基づき保護を決定するための調査(実地・資産・扶養・就労・他制度等)を行い、申請から14日以内に決定する。 【支給・自立助長】 基準に基づく最低生活費から収入を差引いた額を支給する。定期的に訪問し実地調査を行うほか就労や自立に向けた助言や指導を行う。	2,476,782	A	A	A	A	B	A	A	B	A	市による実施(規模拡充)	①相談・申請件数は高水準で横ばいに推移していること。 ②今後も高齢化の進展とともに一定数の被保護世帯の増加が考えられること。 ③有効求人倍率にはやや改善の兆しがあるものの、経済環境が不安定であることから、場合によりさらに要保護世帯が増加することが考えられること。 以上のことから、今後の保護世帯の推移により事業規模の拡大も検討する必要性がある。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与の必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
60	国民健康保険税の 適正課税及び徴収 強化	国保ねんきん 課 保険税係	【計画】 納税相談員の設置による国保税等収納率の向上。 【概要】 納税相談員による、滞納者への戸別訪問収納や夜間・休日徴収、世帯状況の調査、納付相談、口座振替の推進等により、収納率の向上を図る。	27,161	A	A	A	A	B	B	B	B	A	市による実施(要改善)	納税相談員の在り方としては、高齢者独居世帯等の弱者対策として必要不可欠であるが、コンビニ収納の導入や、口座振替の推進など、納税者の利便性と収納率の向上を図りながら、納税相談員制度を整理していく必要がある。 業務執行体制の在り方としては、事務効率化のために、報酬の支払いや業務の管理など納税課で一歩化する必要がある。
61	一般事務経費(結核・精神レセプト調査業務委託、レセプト点検業務委託)	国保ねんきん 課 医療給付係	レセプト点検業者と業務委託契約を締結し、 ・結核・精神対象と思われるレセプトを抽出し、算定対象に該当するかどうか内容調査を行う。 ・医科・調剤レセプト縦覧点検、資格点検及び過誤レセプト返還業務を実施する。	3,159	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	既に民間委託により実施し、効率化を図っている。
62	国保保健指導事業 (重複頻回受診者訪問指導事業の拡充)	国保ねんきん 課 医療給付係	保健師を非常勤職員として雇用し、1カ月に4カ所以上の異なる医療機関へ受診している重複受診者及び1カ月に同じ医療機関を15回以上受診している頻回受診者に対する戸別訪問を実施し、療養上の日常生活指導及び適正受診に関する指導並びに服薬指導等を行なうとともに自主的な健康づくりを支援する。	2,081	A	A	A	B	B	A	A	A	A	市による実施(要改善)	訪問件数や一人当たりの削減額が頭打ちになっていることから、さらに事業効果を高めるための対策が必要である。
63	疾病予防費(医療費通知、脳ドック助成金)	国保ねんきん 課 医療給付係	被保険者に対し、受診日数や医療費の額等を年4回通知する。 脳ドック費用として、ひとり年1回、一律15,000円を助成する。(被保険者は、実施医療機関が設定した脳ドック検査費用から15,000円を差し引いた額を自己負担分として支払う。)	12,974	A	A	A	B	B	A	A	A	A	市による実施(要改善)	脳ドックについては、受診者数の減少に歯止めをかけ、事業効果の向上を図る必要があるため。
64	医療費適正化推進事業(ジェネリック医薬品の普及促進、レセプト点検業務委託)	国保ねんきん 課 医療給付係	国民健康保険被保険者証の一齐更新時に、ジェネリック医薬品希望カード付パンフレットを同封して配布する。 医科・調剤レセプト単月点検、歯科レセプト縦覧点検等を民間事業者へ委託し実施する。	3,795	A	A	A	A	B	A	A	A	A	市による実施(規模拡充)	ジェネリック医薬品の普及促進については、さらなる事業効果の向上を図る必要があるため。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
65	後期高齢者医療未納保険料徴収の強化	国保ねんきん課 後期高齢者医療係	熊本県内における後期高齢者医療制度の運営については、熊本県後期高齢者医療広域連合により行われているが、保険料納付書の作成・発送、保険料収納関係業務等については、各市町村が担当することとなっている。当市においては、平成22年度より滞納整理業務を主な担務とした職員を1名配置し、悪質と思われる滞納者に対しては、税込納担当課と連携し、財産の調査や差押えといった滞納処分も行っている。また、制度の周知不足などによる初期の未納を早期に解消するため、県の緊急雇用促進基金事業を活用した臨時職員による電話でのお知らせや相談業務も行っている。	10,435	A	A	A	A	B	A	A	A	A	市による実施(要改善)	業務については、法令等により実施が義務付けられており、また、高度な個人情報も取り扱うため人員の体制については現行どおりが妥当であるが、業務の内容については、まだ検討、研究する余地がある。
66	各種予防接種事業(子宮頸がん予防ワクチン)	はつらつ健康課 健康増進係	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を行う。 定期予防接種: ポリオのみ春・秋に集団接種で行い、その他は、通年で、指定医療機関での個別接種。 任意予防接種: 子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌を補助事業で実施。通年で、指定医療機関の個別接種。	310,714	A	A	A	A	B	A	A	B	A	市による実施(規模拡充)	予防接種法の規定に基づき、今後も市が実施する。また、我が国の予防接種は、外国に比して遅れているとされており、B型肝炎、おたふくかぜ等の現在定期予防接種になっていない予防接種の定期化などが国において検討されており、規模は拡充する方向にある。
67	八代市中小企業信用保証料補給事業	商工振興課 商業振興係	八代市中小企業資金融資制度及び熊本県融資制度利用者が、信用保証協会に支払う信用保証料の2分の1又は全額の補給を行う。 【対象融資】 市融資制度:八代市小口資金融資制度・八代市中小企業経営安定特別融資制度・八代市中小企業大規模小売店対策特別融資制度 県融資制度:熊本県金融円滑化特別資金融資制度 制度・熊本県創業者支援資金融資制度	14,385	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	中小企業の振興及び経営安定のため、事業を継続実施する。
68	商店街活性化事業補助金	商工振興課 商業振興係	1. 商店街単独イベント事業 … 単独の商店街で実施する地域の特色を生かした各種イベントに対する補助。(千日一夜、本町3丁目収穫祭など) 2. 商店街連合イベント事業 … 2以上の商店街の連合体が実施する地域の特色を生かした各種イベントに対する補助。(土曜市など) 3. 空き店舗活用事業 … 空き店舗を活用したコミュニティ機能強化のための事業又は短期イベント等誘致のための事業 4. チャレンジスター事業 … 商店街が、新規出店者を誘致した場合又は既存店舗の魅力創出及び集客力向上を行う場合に補助。	18,970	A	A	A	A	B	A	A	A	B	市による実施(要改善)	平成22年度の事業仕分けでも指摘を受けていたとおり、イベント補助については、一時的な効果しか得られないため、日常的に効果が得られる取り組みを推進する方が商店街の活性化に効果的だと考えられる。 そこで、補助対象を単発のイベントから、継続的なソフト事業に変更し、日頃から、商店街を訪れたいと思うような魅力を創出していく。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
69	企業誘致対策事業	商工振興課 工業振興係	本市の誘致対象業種は、企業立地促進法に基づき策定した基本計画(八代市港湾利用・物流拠点型産業集積形成基本計画)に規定される 飼料製造業、紙パルプ製造業、運輸業、卸売業等、また、八代市企業振興促進条例の優遇措置対象業種である製造業、コールセンター 等である。 これらの企業を誘致するため、企業調査、パンフレット、ホームページを活用した企業誘致情報の発信、を行うほか、熊本県や関係機関と連携した企業訪問活動等を行う。	6,351	A	A	A	B	B	A	B	A	B	市による実施(要改善)	平成23年度、今後10年間ににおける産業振興の方向性を示した「八代市産業活性化ビジョン」を策定した。 平成24年度以降、策定評価委員会において、市の産業振興策の評価を行ないながら、本事業についても時代の状況に応じた見直しを行なっていく。
70	工業振興補助助成事業	商工振興課 工業振興係	①八代市企業振興促進条例に基づく適用工場に奨励措置を実施 ②市内企業が行う人材(社員)に対する研修等に対し、補助金を交付 ③市内企業が高等教育校等を行う研究開発等に対し、補助金を交付 ④本市産業の活性化を図る事業を行っている「八代市工業振興協議会」の事業に対し、補助金を交付 ⑤将来の産業を担う子ども達等に対し、理科や科学に興味を持つ機会提供の場として「こども科学フェア」を開催	44,749	A	A	A	A	B	A	A	A	B	市による実施(要改善)	平成23年度、今後10年間ににおける産業振興の方向性を示した「八代市産業活性化ビジョン」を策定し、地元企業の振興を強化していく方向性が明確になった。 平成24年度以降、策定評価委員会において、施策の評価を行いながら、適宜制度の見直しを実施していく。
71	日奈久温泉観光振興事業	観光振興課 交流係	日奈久温泉での、①日帰り入浴、②旅館・ホテルでの食事、③旅館・ホテルへの宿泊、④日奈久路地裏散策、のいずれかを行程に入れた15名以上のツアーについて、ツアー催行者及びツアー参加者に対し次の補助を行うキャンペーンを実施。 ●補助金…①②④いずれかの場合10,000円、③の場合20,000円をツアー催行者に補助。 ●お土産…①～④いずれかの場合、日奈久特産品(500円相当)をツアー参加者に提供。 ●入浴手形…①の場合、入浴手形(1,200円)をツアー参加者に提供。	1,389	A	A	A	B	C	A	A	A	B	市による実施(要改善)	民間実施による事業継続も見据え、より高い費用対効果が得られるよう、実績や効果を検証しながら内容の見直しを図っていく必要がある。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
72	八代港県営事業負担金	重点港湾八代港営業隊	<p>【全体の事業計画】 八代港港湾計画に沿った整備や既存施設の補修・改良を促進していく。</p> <p>【本年度の事業概要】 ○国直轄事業 水深14m岸壁改良L=185m、泊地浚渫V=47,000m<sup>3</sup>、航路浚渫V=170,000m<sup>3</sup> ○重要港湾改修事業 排水路改良調査設計一式 ○重要港湾改修事業[土砂処分場] 加賀島嵩上築堤L=2,490m、大築島北土砂処分場調査設計一式 ○港湾補修事業 道路改良、泊地埋没浚渫</p>	225,717	A	A	A	B	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	八代港港湾計画に沿った整備や既存施設の改修工事の費用を港湾法に基づき負担していく。
73	みなと八代フェスティバル事業	重点港湾八代港営業隊	<p>【本年度の事業概要】 海事官公庁や港湾関係団体及び外港立地企業などが一体となって、海洋イベントを実施する。平成24年度は、11月4日(日)を予定。</p>	4,600	A	A	B	B	B	B	B	B	B	市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)	イベントを通じて、市民が直接的に海や港にふれあうことにより、県内最大の貿易港である「八代港」のPRにつながる。
74	八代港振興事業	重点港湾八代港営業隊	<p>【全体の事業計画】 八代港港湾計画(H17改訂)の早期実現に向けた取組みを進める。特に水深14m岸壁の早期整備に向け、国県などの関係団体と連携しながら取組む。</p> <p>【本年度の事業概要】 関係団体との連携による要望活動を展開する。関係団体への会費の負担(熊本県港湾協会等)。</p>	1,318	A	A	A	B	B	A	A	A	A	市による実施(要改善)	負担金支出団体の事業内容について、更なる事業の効率化や負担金額の適正化について、再検討を行うよう提言する。
75	八代港ポートセールス事業	重点港湾八代港営業隊	<p>【全体の事業計画】 八代港の利用促進を図るため、県や港湾事業者等民間と情報を共有し、官民一体となったポートセールス活動を展開する。また、新規貨物の獲得や新規航路についての研究、調査、セミナー等を実施する。</p> <p>【本年度の事業概要】 ・港湾利用企業調査 ・荷主、船社、日本総代理店等の訪問活動 ・県、港湾事業者との勉強会、セミナーの開催(新規貨物の獲得、新規航路の検討等) ・助成制度等の研究</p>	34,087	A	A	A	A	B	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	企業調査や訪問を通じて、港湾利用の状況や貨物の動き等を把握することができた。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与の必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
76	魅力発信及び販路 拡大事業(アンテナ ショップ運営)	八代ブランド営 業総室	【事業概要】 アンテナショップの展開やブランド力のある商品 開発及び販路拡大により、八代の物産・特産品 の振興を図り、八代の魅力発信及び販路拡大を 行う。	3,000	A	A	B	A	B	A	A	A	B	市による実 施(要改 善)	特産品の販路拡大や観光誘客、スポー ツ・文化の各種大会誘致等、より効果ある PR展開を行う。また、更なるブランド戦略 拡大のため、既設のショップの実績や効果 の検証を踏まえ、大都市圏域におけるアン テナショップを増設する。
77	八代産農産物PR事 業	農業生産流通 課 農産係	公募により「八代地域農業協同組合」及び「い ぐさの里八代」に決定。 八代地域農業協同組合は、「八代地域農産物 PR事業in尼崎「熊本やつしろ よかとこよ!」と 銘打ったイベントをCOCOEN崎をメイン会場とし て、八代農産物生産関係団体の協賛により平成 24年1月28日及び1月29日の2日間開催し た。 いぐさの里・八代は、平成23年11月5日及び6 日に東京都練馬区光が丘公園で開催された「第 14回JA東京あおば農業祭」に出展した。	2,961	A	A	A	A	B	A	B	B	B	市による実 施(要改 善)	事業主体の取組内容を指導し改善して いくことにより、より効果的かつ効率的な事 業実施を図ることが必要である。
78	土壌分析診断事業	農業政策課 農 政係	土壌・作物体総合分析装置により9項目の化学 分析を行っている。分析結果については、分析項 目ごとのコメント及び土壌改良に必要な資材の 施用量が記された土壌分析診断書を発行してい る。平成20年10月からは継続して「八代市原油 高騰対策土壌診断支援事業」を行っており、原油 の高騰による農業用燃料及び肥料価格の高騰 の影響を受けている農業経営者に対する支援と して、1農業経営者あたり3検体まで土壌分析手 数料を無料としている。	379	A	A	A	A	B	A	A	B	A	市による実 施(要改 善)	平成23年度市民事業仕分けにより、市に よる実施(要改善)の判定を受けており、市 としては改善実施の方針である。 土壌分析の利用促進を図るため、周知を さらに行い、事業推進を図っていく。
79	農事研修センター施 設整備事業	農業政策課 農 政係	非常用放送設備を取り付け、主幹漏電遮断機を 更新する。	821	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実 施(現行ど おり)	引き続き施設の安全・利便性向上のため 施設整備を行う。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
80	新商品開発支援事業	農業政策課 農政係	【計画】農産物を活用した新商品を開発することにより、新たな地域産業の振興を図る。 【概要】従来にない商品又は従来より優れた商品を開発する者に対して開発費用及び開発後の販路拡大費用について補助する。補助は定額で上限50万円とする。	2,000	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	本事業は平成23年度～25年度の3か年の予定で実施しており、現行どおりに実施することにより、さらに多くの取り組みを支援することができるため。
81	八代市農業活性化利子補給事業(元気アップ事業)	農業政策課 農政係	【計画】市内の農業者の元気を引き出し、農業経営の改善などに活用するため、平成20年度及び21年度の2カ年において、農業制度資金(スーパーL資金、農業近代化資金、女性起業チャレンジ資金等)を利用する場合、貸付利子を5年間補給し実質無利子とする(補給累計額で50万円まで)。	1,524	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	全利子補給期間が終了する平成27年度まで現行通り継続し、事業を完了する。
82	中山間地域等直接支払制度 <第3期対策:H22年度～H26年度>	農業政策課 農政係	【計画】農業生産条件の不利な中山間地域等においては、高齢者及び後継者不足等により耕作放棄地・遊林農地が増加していることから、農地の多面的機能が低下してきている。これらを防止することを目的に直接支払いを実施する。第2期対策は、平成17年度～21年度で終了したが、第3期対策として、平成22年度～26年度まで継続して実施され、共同活動の推進・担い手の育成・集落営農の組織化・生産組織との連携強化等を促進する。また、実施地区の現地確認・交付金支払を行う。 【事業概要】平成23年度の対象区は、旧八代市(5地区)、坂本(5地区)、東陽(18地区)、泉(4地区)の中山間地域とし、農地の傾斜を基準とした交付金の支払いを行う。また、農業振興地域農用地区域への編入を含め新規地区の取組を推進する。	28,404	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	第3期対策については、平成22年度～平成26年度で終了するが、高齢化・過疎化の進行、担い手不足等により耕作放棄地の増大が見込まれるため、平成27年度以降の実施(国と連携して)が必要である。
83	八代市農地利用集積促進事業	農業政策課 農政係	【概要】 ・5年以上の新規の賃借権設定に対して、10a当たり2万円を1年間助成 ・上記賃借権設定により現在より5割以上又は1ha以上の規模拡大を行った者が機械等を導入する場合にその導入経費の1/2以内(上限:100万円)を助成	54,000	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	本事業については、平成23年度～25年度を予定している。この3年間の利用権設定状況を過去と比較検証し、平成26年度以降継続・廃止を含め検証する。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
84	農地・水保全管理支払交付金事業	農地整備課 農地管理係	共同活動(水路の草刈り・泥上げ、花の植栽や遊休農地の発生状況等の把握などの農地や農業用水等を保全管理する活動)や向上活動(土水路からコンクリート水路への更新やアスファルト舗装への更新など老朽化が進む農地回りの水路、農道等の長寿命化のための補修・更新)に対し、国、県、市により支援する事業である。	45,270	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(規模拡充)	排水路、用水路、農道の維持管理や補修更新、花の植栽などの景観活動を農業者を問わず地域の皆さんで行われており本市にとっても有意義な事業となっている。今後も事業の周知・啓発を行い多くの地域での活動を期待するものである。
85	排水機場維持管理事業	農地整備課 農地管理係	湛水防除事業、排水対策特別事業により設置された排水機場の維持管理を行う。 排水運転に関しては、地元の地理的条件に精通している土地改良区や排水運転組合に運転を委託している。 排水機場名:八代南部、明治新田3号、金剛、郡築、昭和第2、八代新地、新牟田、東牟田、北新地、三番割、野崎、碓原、向出、鏡町塩浜	45,526	A	A	A	B	B	A	A	A	A	市による実施(規模拡充)	施設が老朽化するなか突発的な故障を未然に防止するために機器の維持管理を充実させる必要があり、専門知識を有する者での定期的な保守点検を拡大する必要がある。 排水機場は重要な施設であるため補助事業等を活用し施設の更新を図る。 また、農地の無湛水化、冠水被害の防止のために排水機場の新設を計画する。
86	市内一円土地改良整備事業	農地整備課 農地整備係	八代市の農業振興地域は、古くからの干拓事業により造成され、排水路が未整備のほ場では、常時地下水が高く、排水不良によって農作物生産の再編の阻害要因となっている。そこで、排水路や農道を総合的に整備し、農地の汎用化による生産性の向上と農業経営の安定化を目指す。 事業実施にあたっては、施設の構造や周辺の状況、気象条件等を考慮し設計指針に基づき計画し、適切な施工を行うため、管理監督、工事検査など技術的な専門性を有し、施設の品質を確保するために市が自ら行う必要がある。	230,822	A	A	A	B	A	A	B	A	A	市による実施(規模拡充)	校区からの要望件数が増加傾向にあり、本事業の需要が高まっているが、限られた予算の中で十分な対応が出来ず、緊急性、重要性を精査して事業執行を行っている。農業者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の拡大を防止するとともに、優良農地を維持し、営農に意欲のある担い手に利用集積を推し進め、本市農業の発展に寄与するため、真に必要な予算確保に努め、市民サービス向上を図る。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
87	二見漁港整備事業	水産林務課 水産係	二見漁港施設整備及び周辺漁場整備	28,588	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	平成25年度完成。
88	有害鳥獣被害対策事業	水産林務課 みどり保全係	シカやイノシシなどの野生鳥獣による農林産物の被害防止と市民生活の安全を図るため、猟友会々員により編成された捕獲隊に依頼して捕獲活動を行っている。 シカについては、近年、被害が著しく、有害鳥獣としての捕獲に対し、1頭あたり8,000円の補助金を支給している。 イノシシについては、銃による捕獲のほか民家の近くでは箱ワナによる捕獲も実施している。	12,070	A	A	A	B	B	A	A	A	A	市による実施(要改善)	現在の体制では、捕獲隊の自主的な活動に頼っている状況であり、十分な捕獲活動が行われているとは言えず、成果の向上は困難である。
89	道整備交付金事業	水産林務課 山のみち整備係	五木・八代地域再生計画に基づき林道の改良・舗装事業を実施するものである。	158,050	A	A	A	A	B	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	林道は、林道管理規程に基づき通常の維持管理から改良・舗装・災害復旧に至るまで市が責任を持って行うべきものである。林道の利用形態は、近年、地元住民だけでなく、一般車両の乗り入れ等もあり、公共性も高まっていることから、今後とも計画的に事業を行っていく。 林道の舗装については全体の舗装率が74.2%であり、未舗装区間が相当残っており、今後とも補助事業を活用して舗装化を推進していく。
90	国土調査法に基づく地籍調査事業	地籍調査課	「国土調査法」に基づき、一筆ごとの土地について所有者・地番・地目・境界及び面積を調査し、土地に関する基礎的な情報として「地籍図」と「地籍簿」を作成・整理するものである。 具体的には、現在、登記所(法務局)で管理されている「公図」(字図)の大半が、明治初期の地租改正時の調査記録を基にしたもので、面積や地目が正確でないことから、この地籍調査事業を実施して正確な地図を作成し、測量精度の高い公図として置き換えていく事業である。	173,900	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	現在の国県市の財政事情からしても事業拡大は困難である。 平成23年度の市民事業仕分け委員会及び八代市行財政改革推進本部において、方向性としては「現行どおり」という評価・結果を受けている。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
91	公共事業再評価第三者委員会運営事務	都市政策課 政策調整係	・公共事業再評価第三者委員会の開催 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領に基づき、八代市においては、「八代市公共事業再評価規程」を制定するとともに、学識経験者等の第三者から構成される「八代市公共事業再評価第三者委員会」を設置し、平成11年度に最初の委員会を開催した。以来、継続的に公共事業の再評価を実施し、行政の透明性・効率性の確保に努めている。	66	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	・公共事業に対する市民の目は厳しく、着手した事業を効率的に実施するとともに、その実施過程の透明性を高め、説明責任を果たすためには欠くことのできない事務(委員会)である。
92	橋梁長寿命化修繕事業	土木管理課 道路維持係	橋梁長寿命化修繕事業 対象橋梁……458橋 平成23年度:橋梁補修 N=2橋 平成24年度 橋梁補修 N=3橋 橋梁点検業務委託 N=209橋	18,944	A	A	A	A	B	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	道路法により道路管理者は、道路(橋梁)を常時良好な状態に保つよう維持・修繕し一般交通に支障を及ぼさないよう努めることとなっており、市による実施が適当である。
93	市内一円道路改良事業	土木建設課 道路建設係	【計画】市民生活に密着した道路である市道の交通環境改善を図る目的で、計画的に拡幅改良や舗装・側溝などの整備を進める。 【概要】◇歩行空間バリアフリー化推進事業 3路線 L=391.3m (本庁) 3件 L=391.3m ◇一般道路新設改良事業 83件 L=13245.7m (本庁) 53件 L=6214.9m (坂本) 4件 L=534.5m (千丁) 3件 L=310.7m (鏡) 10件 L=2402m (東陽) 8件 L=2515.2m (泉) 5件 L=1268.4m	748,907	A	A	A	B	A	A	B	A	A	市による実施(要改善)	歩行者自転車の安心・安全を確保するため、バリアフリー化推進事業や歩道設置の実施規模拡大を図り、人にやさしい道づくりを目指す。利便性(拡幅整備)から安全性(舗装や歩道整備)へ重点を置いた予算配分を行う。
94	市営住宅管理運営事業	建築住宅課 住宅係	①老朽箇所の修繕(大規模な施設改修と小規模な各戸の修繕) ②機器等の保守点検(給排水設備、浄化槽設備、消防設備等) ③新規入居者の募集 ④住宅使用料(家賃)等の徴収、収納対策…管理運営の主要な財源である住宅使用料、共益費を安定的に確保する必要がある。	64,065	A	A	A	B	B	B	B	B	B	市による実施(要改善)	指定管理者制度を含め、効率的かつ円滑な民間委託等ができないか、情報収集・検討が必要。また、H24年度「八代市住生活基本計画」を策定予定であり、その中で市営住宅の適正戸数や高齢者用の団地についても検討したい。また、団地の維持管理の財源となる住宅使用料の収納率向上も図っていく必要がある。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
95	ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業	建築指導課 指導係	ユニバーサルデザインに配慮した公共性の高い民間建築物(店舗、診療所、飲食店、理髪店等)の特定施設(自動ドア、誘導ブロック、多目的トイレ、エレベーター、案内表示等)ごとに、200万円を限度とした対象事業費の2/3(県1/3・市1/3)の改修について補助するもの。1件の建築物に対する補助限度額は400万円としている。	0	A	B	A	B	B	A	A	A	A	市による実施(要改善)	一昨年に実施された「市民事業仕分け」において、利用促進を図るための事業PRの方法の検討と主体的・積極的な目標の設定と具体的手法・手順の必要性として付帯意見が出されている。
96	民間建築物耐震診断事業	建築指導課 指導係	戸建木造住宅及び大地震の際に倒壊により道路を閉塞させるおそれのある緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断に要する費用の一部を助成するものである。戸建木造住宅については1件あたり13万円を上限とした対象事業費の2/3、緊急輸送道路沿道建築物については1件あたり90万円を上限とした対象事業費の2/3を補助する。	556	A	A	A	B	B	A	A	B	A	市による実施(要改善)	耐震化を促進する上で不可欠な耐震診断の有効性について、市民や建築関係団体に対し、事業の一層の周知を図る必要がある。 また、耐震化を促進するためには、耐震改修されることが本来の目的であり、本事業により耐震診断を実施した所有者から、耐震改修の事業化について要望もあることから、今後は、耐震改修の事業化を踏まえた取り組みが必要と思われる。
97	街路事業:西片西宮線道路整備事業(社会資本整備総合交付金)(地方特定)	街路公園課 街路係	【全体の事業計画】本路線は、太田郷地区と宮地地区を南北に縦断して国道3号と八代臨港線を結ぶ、地区の主要幹線道路である。本事業は、当路線の内、八代臨港線から一般市道までの区間整備に取り組むもの。 ○延長 L=360m ○幅員 W=16m ○全体事業費 C=930百万円 うち、平成25年度 406,000千円、平成26年度 84,000千円 【本年度の概要】事業費:184,000千円 ・西片西宮線改築工事(側溝新設 L=130m)、・地積測量図作成業務委託、・用地取得 A≒1,500㎡、建物等補償 N=5件	70,000	A	A	A	B	A	A	A	A	A	市による実施(規模拡充)	事業期間が7年であり、現在も用地や建物等の補償を行っている。平成26年度末の全線供用に向け予算の確保に努め、種々の渋滞解消及び地域振興につなげたい。
98	街路事業:南部幹線道路整備事業(社会資本整備総合交付金)(地方特定)	街路公園課 街路係	【全体の事業計画】本路線は、市街地中心部と南九州西回り自動車道・八代IC及び国道3号を結ぶ都市の骨格となる重要な幹線道路である。本事業は、当路線の内、一級河川・南川を挟む区間を市施行で取り組んでいる。 ○延長 L=1,038m ○幅員 W=30m ○全体事業費 C=5,400百万円 うち、平成25年度 406,000千円、平成26年度 420,000千円 【本年度の概要】事業費:224,300千円 ・南川橋梁下部工(P5橋脚)建設工事(H23~H24)、・南部幹線改築工事(古城町側補強土壁等)、・南川橋梁建設に伴う航路浚渫工事、・P5橋脚建設に伴う建物等事後調査業務委託、・用地取得 A≒56m2	230,000	A	A	A	B	A	A	A	A	A	市による実施(規模拡充)	事業開始から15年を経過しており、用地購入も平成24年度で完了することから、平成28年末の全線供用に向け予算確保に努め、周辺の渋滞解消及び地域振興につなげたい。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
99	街路事業:北部幹線道路整備事業 (社会資本整備総合交付金) (地方特定)	街路公園課 街路係	【全体の事業計画】本路線は、市内中心部の県道八代港大手町線を経由し、市の東西幹線軸である県道八代港線を経て八代北部地区を結ぶ主要な幹線道路である。本事業は現在まで未着手となっている最終区間の整備に取り組むもの。 ○延長 L=102m ○幅員 W=22m ○全体事業費 C=200百万円 【本年度の概要】事業費:48,000千円 ・北部幹線改築工事 ・北部幹線舗装工事	60,000	A	A	A	A	A	A	A	A	A	不要(廃止)	今年度末供用開始に向け、未買収地の購入及び改築工事を推進する。 (今年度完了予定) 道路予定地が購入できない場合、2年間の延伸見込み。
100	公園事業 都市公園安全・安心対策緊急支援事業	街路公園課 公園緑地係	【全体の事業計画】総事業費168,500千円 うち、平成25年度53,500千円 事業期間:平成22年度～平成25年度 対象公園:25箇所 【本年度の事業概要】 対象公園:5箇所 工事費:27,000千円、委託費:4,000千円	28,537	A	A	A	B	A	A	A	A	A	市による実施(要改善)	事業期間が来年度までであるので、予算の確保に努め、安全で快適な公園整備を図りたい。
101	公園事業 市内一円公園施設整備事業	街路公園課 公園緑地係	【全体の事業計画】 平成25年度6,000千円、平成26年度20,000千円 【本年度の事業内容】 事業費:2,500千円 西片児童公園下水道排水設備 700千円 田中児童公園トイレ便器改修 500千円 会地公園駐車場改築 500千円 裏鶴児童公園下水道排水設備 800千円	56,744	A	A	A	B	B	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	今後、公園の改築計画を策定し、国からの補助金を活用し計画的に効率よく、安全で快適な公園整備を図りたい。
102	大村橋周辺土地区画整理事業 (単独)	区画整理課 計画係	【全体の事業計画】単独事業費 175,209千円 うち、平成24年度 156千円 新大村橋周辺の変則交差点改良に向け、区市一体となり施行する沿道区画整理型街路事業のうち、市施行の土地区画整理事業にて、道路用地の確保、宅地の整形化、区画道路の整備等を行い、交差点周辺の安全性向上を図る。 【本年度の事業概要】 ●印刷製本費:156千円(完工誌作成) 平成24年度事業完了	23,690	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	平成24年度で事業完了。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
103	八千把地区土地区画整理事業(通常・総合交付金・地特定・単独)(八千把地区土地区画整理事業基金を含む)	区画整理課 事業係	【全体の事業計画】総事業費4,653,000千円のうち、平成24年度 293,783千円 都市計画道路北部幹線の平成24年度末の供用開始に向け、道路築造工事を行う。また、地区内の道路ネットワーク整備(面的整備)を図る為に、支障物件である建築物の移転補償や区画道路の整備についても同時に行う。 【本年度の事業概要】 ●道路築造・舗装等 202,300千円 建築物移転補償等 78,783千円 業務委託 12,200千円 原材料 500千円	333,915	A	A	A	A	A	A	B	B	A	市による実施(現行どおり)	コストの削減を図りつつ、目標達成に向けて進捗を図る。
104	八代処理区一般事務経費	下水道総務課 経営係	使用料賦課徴収経費、水洗化促進経費、量水器関係経費、その他経費 (1)水洗化率向上対策 未水洗化家屋への水洗化依頼戸別訪問、下水道の日ポスターコンクールや下水道工事地元説明会等による水洗化PR活動により、水洗化率の向上を積極的に推進する。 (2)下水道使用料賦課徴収 使用料の適正な賦課に努め、徴収業務を効率的・積極的に実施する。 (3)量水器関係 井戸水使用の事業所等への量水器設置・取替を行う。	13,411	A	A	A	B	B	B	B	B	C	市による実施(要改善)	汚水排水量に応じた下水道使用料を確実に賦課・収納し、水洗化率・収納率の更なる向上を図ることで、事業運営を行うための安定した資金を確保していく必要がある。
105	小型合併処理浄化槽設置整備事業	下水道総務課 水洗化促進係	生活排水による河川や八代海の水質汚濁を防止するため、集合処理区域及び浄化槽市町村整備推進事業区域外において合併浄化槽を設置する者に対し、国・県・市が補助金を交付する。 補助金額は、次のとおり。 ・5人槽332,000円 ・7人槽414,000円 ・10人槽548,000円 また、みなし浄化槽から合併浄化槽に切り替える場合は上乗せ補助100,000円がある。(坂本地区を除く)	70,674	A	A	A	B	B	A	A	B	A	市による実施(規模拡充)	少子、高齢化は、長期に渡ることが確定的であり、人口の急激な減少は避けられない。 このような状況では、大規模な処理場を必要とする集合処理は経営的に厳しくなると考えられる。 市町村設置型の合併処理浄化槽事業もあるが、これは、自治体がかんりの部分を市債で設置し、後にそれを長期に渡って返済しなければならない。また、使用料の徴収等の事務に職員を投入しなければならず、非効率である。よって、個人による合併浄化槽設置を後押しする本事業が経済的かつ効率的であり、引き続き推進していく。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
106	市内一円都市下水道整備事業	下水道建設課 計画係	宮地都市下水路の清掃維持管理に関する業務を地元有志団体に委託している。	696	C	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	維持管理業務であり、当初より地元有志団体に依頼し、低コストにより実施されており、地元にも根付いているため、今後も継続的に実施していくことが必要である。
107	雨水ポンプ場維持管理	下水道建設課 計画係	【計画】 日奈久浜町・徳淵ポンプ場の維持管理。 日奈久浜町ポンプ場 40立方メートル/分×3台 徳淵ポンプ場 42立方メートル/分×1台 日奈久都市下水道集水区域 31ha 【概要】 日奈久浜町ポンプ場及び徳淵ポンプ場を円滑に運営する。	4,832	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	維持管理経費であるが、公共下水道事業の全体計画からすると、将来的にはポンプ場等の増改築が必要となってくるため、現行どおり、市による実施が必要と考える。
108	雨水ポンプ場施設整備事業	下水道建設課 計画係	【計画】 日奈久浜町ポンプ場及び徳淵ポンプ場を円滑に運営するため、施設整備を行う。H21～H27 日奈久浜町ポンプ場の耐震・改築更新 【概要】 平成21年度に簡易耐震・改築診断を実施し、平成23年度において、日奈久都市下水道事業の再評価を行う。その後、国土交通省との協議を経て、平成26年度から27年度にかけて耐震化及び設備の改築更新を行う。	0	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	雨水ポンプ場施設整備事業は、公共下水道事業の計画から、ポンプ場等の増改築が必要であるため、現行どおり、市による実施が必要と考える。
109	公共用地取得・登記事務事業	用地課 用地係	公共用地の取得や市有財産の払い下げ等に伴う、登記事務全般の専門的業務を嘱託する。公共用地の取得等に伴う用地交渉事務に必要な経費を計上する。	2,898	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	法に基づく財産の権利関係の事務処理であるが、事務改善を図りながら事業推進に努めていく。
110	東陽町「平野団地」分譲事業 泉町「グリーンタウン中尾・平」貸付事業	用地課 用地係	八代市宅地分譲地の売却及び維持管理業務に必要な経費を計上する。 ○分譲地名 ・東陽町平野団地(全53区画残1区画) 八代市宅地分譲審査委員会で販売価格及び買取希望者の審査を行い、八代市宅分譲取扱要綱に基づき分譲している。	107	A	B	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	市有財産の維持管理及び処分であることから、条例・要綱に基づき取り組んでおり、改善できることは実施している。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
111	有佐駅西側宅地整備事業	用地課 用地係	【土地開発公社】八代市土地開発公社は、地域の秩序ある整備を図るために必要な公共用地及び公有用地の取得、造成、管理及び処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に資することを目的に、八代市が全額出資で設立した法人(「公有用地の拡大の推進に関する法律」に基づく特別法人)である。 【計画】八代市土地開発公社の健全かつ適正な運営を維持するため、運営経費の補助を行う。 【概要】八代市の委託事業(有佐駅西側宅地整備事業)に伴い、公社が借り入れた事業資金にかかる利子分を負担する。また、運営費及び一般管理	478	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	法に基づき設置事業であり、必要である。
112	特定環境保全公共下水道事業 (八代北部流域関連公共下水道事業)	千丁建設事務所 下水道係	八代北部流域下水道関連千丁町特定環境保全公共下水道として平成7年度に全体計画(計画処理面積177ha、計画人口7,700人)で事業着手し、平成14年1月に一部供用開始し、平成19年度に全体計画・認可区域変更(計画処理面積212ha、計画人口7,000人)を行った。平成36年度の完成を目指し、今後も面整備の拡大及び水洗化の促進を行う。	101,474	A	A	A	A	B	A	B	B	A	市による実施(要改善)	下水道事業は、先行投資である下水道整備費に多額の費用を要するため、コスト削減に努めているが、近年下水道事業費の抑制により、普及率も伸び悩んでいる状況にある。しかしながら、下水道事業の完成には長期間を要し、また今後も市債の元利償還金が増加するため、下水道財政を圧迫することが予想される。また、組織・人員の適正配置を図り、効率的な執行体制の整備が求められる。
113	八代公共下水道事業(流域関連 鏡処理区)	鏡建設事務所 下水道係	【全体の事業計画】 総事業費 12,659,000千円 うち、平成24年度 151,762,000円 平成23年度 158,700,000円 【23年度の事業概要】 平成23年度については、全体計画の3割を占める文政地区への幹線工事及び市営郷園団地(60戸)への枝線工事等を実施。	164,328	A	B	A	A	B	A	B	B	A	市による実施(要改善)	今後の方向性については、現認可計画が平成26年度までの認可計画となっており、平成26年度に次回認可取得について必要な手続きが必要となることから、認可策定と併せて全体計画の見直しを行う。この作業では県が実施している上位事業の流域下水道計画に密接に関係することから、県及び流域関連市町と整備の方針等、考え方を共有しながら作業を行う必要がある。
114	老朽化している病院施設の改良改善	市立病院 事務局 業務係	医療スタッフの要望を聞き、事務局で費用も考慮しながら対応していくことになる。検討過程としては、「修理で対応できないか検討する」→「修理が困難であれば取替等大幅な改修になるのか検討する」→「最終的には建替え、作り替えとなるのか」と検討していくこととなる。現実的には建替え、作り替えは困難であり、修理や改修といった費用が多額にならない対応に止めている。	32,020	A	A	A	B	B	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	施設の改良改善は病院機能を維持するうえでも必要なことであり、目に見えない形ではあるが収益確保にも寄与しているところがある。また、改善していかなければ患者、スタッフの安全が充分確保出来ないことにもなりうるため費用を抑えながら必要に応じて改良改善を続けていく。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与の必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
115	老朽化している医療機器設備の充実	市立病院 事務局 医事係	医師や看護師等の医療スタッフと事務局職員で会議を開き、買い替え対象の医療機器の必要性や価格、機能について打ち合わせる。妥当かどうか認められた場合翌年度購入することとなる。 ①医療スタッフによる買い替えの検討 ②事務スタッフも含めたところで費用対効果について検証する ③購入が決定したら価格、機能を考慮しながら機種を選定する。	8,157	A	A	A	B	B	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	医療機器設備の充実は外来、入院患者の利益だけでなく病院の収益にもかかわることであり縮小するとなるとその不利益は計り知れないものがある。今後も現状程度の医療機器整備は継続していく必要がある。
116	会計管理事務経費	会計課 会計係	窓口業務においては、紙幣硬貨入出機の導入により、現金の取り扱いミスを防ぎ、正確な事務処理を行った。また、歳出証憑審査において審査すべき項目を定め、適切に処理を行っている。	7,901	A	A	A	A	A	A	A	A	B	市による実施(現行どおり)	自治体が存続する以上、会計事務事業は必要。
117	坂本地区統合簡易水道整備事業 (統合簡水)	水道局 簡易水道係	[継続事業]坂本地区統合簡易水道整備事業(事業年度)平成23～26年度(総事業費)209,213千円(事業概要)取水施設、送水管布設(L=1,159.3m)、配水池築造(V=192m3)、配水管布設(L=3,216.5m) 外(今年度事業)取水施設、送水管布設(L=1,159.3m)、配水池築造(V=192m3)、配水管布設(L=1,559.5m)、電気計装設備、消火栓 外	467	A	A	A	B	B	A	B	B	B	市による実施(現行どおり)	簡易水道事業を運営するにあたっては、水質事故等がないよう維持管理を行っているが、施設数が多いえ広範囲にわたるため、十分な維持管理ができていないと難しい。また、一部の施設では浄水(ろ過)設備が整備されていないため、雨天時に濁度等が発生し水質基準を満たさない場合が多々発生している。浄水設備の整備を行うにあたっては、料金改定等も絡むため地元と協議を行いながら平成31年度を目途に計画的に事業を進めていく予定である。
118	パソコン教育推進事業	教育総務課 総務係	(情報教育用)パソコン教室に、クラスの児童生徒数に応じた1人1台の教育用パソコンを整備する。(校務用)教員1人1台の校務用パソコンを整備する。	161,204	A	A	A	B	B	A	B	A	A	市による実施(要改善)	ICTを活用した研修会や研究授業を積極的に開催し、活用されている実態を把握する機会を増やす必要がある。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
119	要保護・準要保護就学児童(生徒)就学援助経費 —平成23年度事業仕分け対象事業—	教育総務課 学校給食係	準要保護者に対し、学校給食費の一部を援助する。 ①就学援助認定児童生徒数(H23年度) 小学校968人、中学校560人、計1,528人 ②学校給食費に係る支給限度額(H23年度) 小学校35,000円/年、中学校40,000円/年	54,373	A	A	A	A	B	A	A	A	A	市による実施(要改善)	就学援助は、法令に基づき市が引き続き実施すべき事業であるが、その認定基準や支給限度額等については、社会情勢の変化を踏まえて検証・精査を行う必要がある。
120	学校給食施設の管理運営・整備	教育総務課 学校給食係	学校給食施設の工事、修繕、備品購入 (学校給食施設数:給食センター6施設、単独調理校9校) 麦島学校給食センター(S58) 千丁学校給食センター(H13) 鏡小(S54) 泉第八小(S60) 南部学校給食センター(S61) 東陽学校給食センター(H12) 鏡西部小(S55) 坂本中(H17) 西部学校給食センター(H2) 代陽小(S37) 有佐小(S56) 鏡中(H12) 中部学校給食センター(H6) 八竜小(H14) 文政小(S57)	43,906	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	学校給食の施設設備については、設置者(市)が直接責任をもって整備すべきものであることから、現行どおり継続する必要がある。
121	小中一貫・連携教育推進事業	学校教育課 指導係	【計画】義務教育9年間を通して、系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行うことで、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの「生きる力」の育成を図るための小中一貫・連携教育推進体制を整備する。 【概要】先進地域及び全国的な動向に学び、本市の小中一貫・連携教育推進を図るとともに、モデル校における具体的教育活動を充実する。	295	A	A	A	A	B	A	A	A	A	市による実施(規模拡充)	平成23～26年度においては、準備期間であるため、小中一貫・連携教育推進のための体制整備及び趣旨周知徹底に力を入れる必要がある。また、各モデル校の取組の成果と課題を検証しながら、より実態に即した事業となるようサポートする。
122	学校教育活動支援事業	学校教育課 指導係	・学校図書館指導員配置により、学校図書館の環境整備が図られるとともに、児童生徒の読書意欲の高揚と読書習慣の定着を図る。 ・特別支援教育支援員配置により、担任と連携しながら、特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を図る。 ・生徒指導員配置により、不登校生徒及び教室には入れない生徒への登校・入級の個別の支援を図る。 ・幼稚園保育指導員配置により、担任と連携しながら、集団に適應できない幼児や特別な支援が必要な幼児への指導・支援を図る。 ・看護師配置により、医師の指導のもとで、医療的ケアが必要な児童生徒の介護にあたる。	69,601	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(規模拡充)	児童生徒一人一人のニーズに応じた学校教育活動を行うために、学校教育活動支援事業はぜひとも必要である。 特に、特別支援教育については、支援を要する子ども達が右肩上がりに増えていることから、個に応じた教育を推進する必要があるため、特別支援教育支援員の増員を望む。また同様に、不登校児童生徒への個別の対応として、生徒指導員の増員を希望する。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与の必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
123	不登校児童生徒の 適応指導事業	学校教育課 保 健体育係	①学習指導・・・教科免許を持つ指導員を配置し、国語・社会・数学・理科・英語の5教科の学習及び、美術・体育等の実技を行っている。 ②生活指導・・・個別、全体での指導。 ③ボランティア・交流活動・・・図書館での奉仕活動、地域の清掃活動、幼稚園児、婦人会との交流会等を実施 ④体験活動・・・夏季キャンプ、宿泊教室、農業体験活動等を実施 ⑤保護者・学校との連携・・・毎週1回と月1回、出欠状況と子どもの様子を在籍校に報告。年4回保護者会を実施。開級式・閉級式時、学校と生徒の面談を実施。随時、保護者との個人面談や学校との情報交換を行い、指導内容や子どもの様子等について報告。 ⑥関係機関との連携・・・子どもの課題に応じて、関係機関と連携した検討会議の実施。	15,338	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(規模拡充)	家庭から出て、社会と接触したり、人との関わりを持ったりすることは、引きこもりや不登校解消に向けた第一歩と考え、今後も午後も開級して開級時間を延長し、来室しやすい環境を整備する。 また、不登校の要因・背景が多様であるため、一人一人の課題に応じたきめ細かな対応が必要である。 交付金が今年度までの2ヶ年であるため、来年度も財源を確保し、今後も現状の形態で事業を継続していく必要がある。
124	学校耐震化事業(小 学校・中学校・特別 支援学校)	教育施設課 建 築係	耐震診断の結果、耐震化工事が必要となった学校施設の、安全・安心な教育環境の整備を図るため、耐震化工事の実施設計等を行う。 地震発生時に倒壊または大破する恐れのある危険性が高い施設から優先的に耐震補強や改築といった耐震化事業を実施していく。 ※H23【実施設計等】 小学校:8校(10棟) 中学校:8校(8棟) 【改築】:八代小体育館、麦島小体育館、昭和小体育館 【補強】:種山小体育館、七中校舎 ※H24【実施設計等】 小学校:7校(8棟) 中学校:2校(5棟) 【改築】:有佐小渡り廊下 【補強】:日奈久中体育館、八千把小体育館、代陽小体育館、日奈久小体育館、二見中体育館、弥次分体育館	1,299,055	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	平成23年6月に策定した「八代市立学校施設耐震化計画」に基づいて、計画的かつ効率的に実施することで、平成27年度の完了を目指す。
125	特別支援学校改築 事業	教育施設課 建 築係	児童・生徒数が著しく増加しており、敷地が狭く現敷地だけでは改築が困難であるため、南側の用地を買収し、小中学部の校舎等の改築を行う。また、高低差をうまく利用して、2階から現在の高台に渡り廊下を設置し、災害時の避難が容易にできるようにする。 ※H23 土地鑑定、測量、開発申請業務委託、基本設計 ※H24 用地買収、地質調査、実施設計、造成・道路付替 ※H25～26 校舎改築、校舎・体育館補強 ※H27 解体工事、附帯工事	2,441	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	計画どおり進捗できるよう関係各課と協議を行って、安全・安心な教育環境の整備を図る。
126	第七中学校隣地取 得整備事業	教育施設課 建 築係	正門周辺が狭隘で、また校内側からは前面道路の見通しが非常に悪いなど危険であることから、正門横の用地を取得し、正門周辺の整備を行う。 ※H21 土地鑑定 ※H23 用地買収、解体・整地工事 ※H24 駐車場等整備 795㎡	13,372	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	平成24年度に駐車場等整備をして事業が完了する。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
127	第七中学校体育館改築事業	教育施設課 建築係	昭和42年度建設の体育館は、耐震診断において、大規模地震(震度6以上)で倒壊または崩壊する可能性が高く(Is値0.18)補強ができないとの結果が出たため、早急に改築を行う。 ※H23 基本実施設計、地質調査、技術科室改築実施設計 ※H24 体育館・武道場改築 1,549㎡ 技術科室改築、テニスコート整備 ※H25 解体工事、附帯工事	17,273	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	計画どおり進捗できるよう関係各課と協議を行って、安全・安心な教育環境の整備を図る。
128	泉中学校体育館改築事業	教育施設課 建築係	昭和43年度建設の体育館が耐震診断の結果、大規模地震(震度6以上)で倒壊または崩壊する可能性が高く、補強ができないとの結果が出たため早急に改築を行う、また平成26年度から施設一体型の小中一貫校となることに伴い技術科室・図書室を改築する。 ※H22 事前調査委託(地質調査) ※H23 基本実施設計 ※H24 寄宿舎改修、解体工事、体育館・武道場改築 1,649㎡、技術科室・図書室改築 394㎡	16,639	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	計画どおり進捗できるよう関係各課と協議を行って、安全・安心な教育環境の整備を図る。
129	施設整備事業(小・中・特別支援学校、幼稚園)	教育施設課 建築係	小学校 32校(本校28校、分校4校)、中学校 15校、特別支援学校 1校、幼稚園 7園の機能維持及び向上のための施設整備を行う。 ※H22 植柳小学校校舎改修工事、二見小学校高圧受変電設備改修工事等 341件 ※H23 郡築小学校屋上防水改修工事、太田郷小学校公共下水道接続工事等 360件 ※H24 代陽小学校特別支援教室改修工事、小学校(太田郷小・日奈久小)難聴教室整備工事等	256,496	A	A	A	B	B	A	B	A	A	市による実施(現行どおり)	現在、学校等からの要望に対しては、予算も限られていることから、学校の理解を得て要望事項に優先順位をつけ、安全面を最優先しながら、補修(改修)等の整備を行ってきている。しかし、施設の老朽化が進んでおり、現状の予算では対応に限界を感じており、今後、さらに厳しくなっていくと思われる。 また、施設全体の大規模な改修や改築といった整備が必要な時期が既にきており、本事業でその対応は困難であるため、別枠の予算を拡充する必要がある。 なお、改築等の大規模な施設整備が計画的に実施されれば、本事業のコストは、削減が可能ではないかと考えられる。
130	学校・家庭・地域の連携協力推進事業	生涯学習課 社会教育係	放課後子ども教室:放課後の空き教室を活用して子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て子どもたちと共にさまざまな体験活動・学習活動・交流活動を実施し地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりの推進するため、放課後子どもプラン推進事業として放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)が設置されていない小学校区のうち、郡築・昭和・種山小学校の3校で放課後子ども教室を設置した。 学校支援地域本部事業:地域住民の参画による地域の実情に応じた取り組みを授業等における学習補助や教員の業務補助などの学校支援をし、親への学習機会の提供や相談対応などの家庭教育支援などの教育支援活動を行う体制作りを推進するため、第四中学校区で学校支援地域本部事業を実施した。 運営委員会を設置し、事業計画の作成、コーディネーター、安全管理員、活動指導者の確保を行う。	2,592	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	放課後子どもプラン推進事業未実施校区の解消のため、放課後子ども教室を充実させていく。 各地域での運営スタッフの確保が今後の課題でもあることから、これからも地域への働きかけを行っていく。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
131	公民館講座の充実	生涯学習課 第一公民館係	<p>社会教育法の規定に基づき、地域住民のために                      実際生活に即する教育、学術、文化に関する事                      業を実施する。また、市民のニーズに沿った多様                      な学習機会、学習情報の提供を行うとともに、そ                      の学習活動を通じて住民主体の地域活動や新た                      な学習の促進を図る。                      【23年度取組状況】校区公民館を会場に、次の                      各種講座、学級等を開催した。                      ・公民館講座…9講座 受講者総数896人 内容:                      日本民謡教室、料理教室、短歌教室、実用ペン                      習字講座、絵手紙講座 等                      ・公民館クラブ…(自主講座サークル)101団体                      内容:音楽、芸能、華道・茶道・書道、ダンス・舞                      踊、体操・トレーニング 等                      ・パソコン教室…6講座 受講者数98人 内容:ワー                      ド、エクセル、インターネット、デジカメ・年賀状                      ・食育講座…2講座 受講者数48人 内容:「食は                      生命(いのち)親子で学ぼう!食育」講話及び実習                      ・高齢者学級…12学級 参加者総数2,446人 内                      容:男性料理教室、健康体操、交通安全教室                      等 ・婦人学級…11学級 参加者総数3,655人                      内容:コキブリ団子作り、廃油石けん作り、救急救                      命法 等                      ・家庭教育学級…48学級、参加者総数14,222人                      内容:人権学習、環境学習、親子料理、健康体                      操 等                      ・その他…各校区総合社会教育推進協議会や福                      祉推進協議会、健康づくり推進協議会の協力を                      得て、「男の料理教室」や「運動教室」「栄養教                      室」など地域主催での学習活動を実施した。                      (26講座 参加者総数1,341人)</p>	1,398	A	A	A	A	A	A	B	A	B	市による実 施(要改 善)	<p>事業は、概ね順調に進んでいる。今後も市                      民や地域のニーズを反映し、課題の解決                      に取り組み、事業の充実に努めたい。                      地域公民館講座では、多様化・高度化す                      る市民の学習ニーズに応えるため、参加                      型の学習講座を開設し、地域の課題解決                      に向けた学習機会の提供を行うことによ                      り、市民がより豊かで、生きがいのある生                      活を送られるよう支援する。</p>
132	赤星公園管理業務	生涯学習課 第一公民館係	<p>家庭や学校の外で、児童から青年、成人、高齢                      者に至るまですべての年齢の人が、学習や研                      修、趣味に興じたり、楽しむ機会を提供するこ                      とができる生涯学習のための施設として、管理・保                      守・点検を進め市民のより良い利用に供する。</p>	1,905	B	B	A	B	B	C	B	C	B	市による実 施(民間委 託の拡大・ 市民等との 協働等)	<p>社会教育施設としての利活用を拡大する                      のであれば、大幅な施設の改修(道路から                      の進入路の整備等)が必要であろうと思わ                      れる。                      近隣に市農事研修センターがあり、多くの                      団体は公民館の代替として利用している。                      施設の規模、利便性や利用頻度などから                      判断すれば、赤星公園の利用者拡大は望                      めない。                      今後は地元と協議を行い、地元鏡町宝出                      区と指定管理者導入など、地元住民の意                      見も取り入れて、施設の有効活用策を探り                      たい。</p>
133	二見自然の森事業	生涯学習課 第三公民館係	<p>家庭や学校の外で、児童から青年、成人、高齢                      者に至るまですべての年齢の人が、学習や研                      修、スポーツや趣味に興じたり、楽しむ機会を提                      供されることが出来る生涯学習のための施設と                      して、管理・保守・点検を進め市民のよりよい利                      用に供する。</p>	1,756	A	B	A	B	B	A	A	A	A	不要(廃 止)	<p>事業仕分けの意見に対する市の対応方針                      に基づき、「二見自然の森」としての事業は                      平成24年度をもって廃止とする。                      今後、地元地域住民の意見を参考に施設                      の利活用を、全庁的に検討していく。</p>

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与の必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
134	図書館施設整備事業	図書館 奉仕係	<p>[全体の事業計画] 図書館を生涯学習の中核施設及び地域の情報センターとして、市民に安全かつ快適に利用してもらうため、老朽化した施設及び設備の改修等を行うとともに、図書館システムの利便性の向上を図ることにより、計画的に整備を推進する。</p> <p>[23年度の事業概要] ・地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、高圧受電盤設備、閲覧室用空調設備の更新、屋根、監視カメラの改修等を実施。 ・図書館システムのメール通知機能を改良し、予約図書の到着、返却の催促を一斉送信できるようにした。</p>	61,011	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	財政状況の厳しい現状から、有効な補助金等を活用しつつ、財源を確保しながら施設整備を図る必要があるため。
135	読書活動の推進	図書館 奉仕係	<p>[全体の事業計画]生涯学習の中核施設及び地域の情報センターとして、市民の読書活動、学習活動、調査研究活動を支援し、市民の教育と文化の発展に寄与するため、必要な図書資料等を収集、整理、保存し、貸出又は閲覧に供するとともに、読書活動を推進する事業を行い、学習活動や文化活動の機会を提供する。</p> <p>[23年度の事業概要]・図書の購入、蔵書の充実(貸出傾向やリクエストに基づく図書の整備充実)、施設利用の促進及び資料の貸出・集会室、展示ホール等の貸出し・図書館講座、おはなし会、童話発表大会等の自主事業の実施により読書活動の推進を図った。また、移動図書館による遠隔地巡回図書サービス、レファレンス(調査相談を受け、資料の案内を行う)サービスの充実(紙資料・視聴覚資料・電子資料の提供)等の実施により図書館サービスの向上を図った。</p>	72,615	A	A	A	A	B	B	A	B	A	市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)	市民のニーズの多様化と行財政改革の推進を踏まえながら、市民に親しまれ、市民の生涯学習及び文化活動の発展に貢献できる図書館として、他課との連携、ボランティアや市民との協働により読書活動の推進を図る必要があるとともに、財政状況の厳しい現状から、有効な補助金等を活用し、財源を確保した施設設備の更新や、民間活力を活用した図書館サービスの向上を図る必要があるため。
136	科学発明展経費	教育サポートセンター	<p>①児童生徒に科学研究と発明工夫品の作成に取り組んでもらい、教職員には科学研究に加え、自作理科教材に取り組んでもらった。 ②学校規模に応じて示した出品基準数に基づいて科学展へ出品をしてもらった。 ③理科を専門とする教職員による審査会で入賞作品を選定し、表彰を行った。(上位入賞作品は八代地区科学展後に県の科学展に出品) ④平成23年10月8日(土)、9日(日)にやつしろハーモニーホールで一般に公開した。 ※本事業は氷川町と共催で行っている。</p>	198	A	A	A	B	B	A	A	A	A	市による実施(要改善)	氷川町との共催で運営する事業であり、八代の未来を担う人づくりのひとつとして市が主体となって進めていく必要がある。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
137	研究部会経費	教育サポートセンター	<p>社会科、生活科、総合的な学習の時間に活用できる郷土学習資料を作成し、小学校と特別支援学校に配付した。</p> <p>①野外活動ガイド「やつしろ行って見マップ」(小学1年生)</p> <p>②社会科学習資料集「わたしたちの八代市」(小学3・4年生)※平成23年度は小学4年生分を作成。</p> <p>③環境教育副読本「未来につなごう 美しき八代」(小学5年生)</p>	1,768	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	郷土学習資料活用アンケートなどにより、郷土学習資料の副読本としての価値(必要性)を改訂に当たる研究部員によりいっそう認識させ、有用感と使命感に基づいた作成・改訂を行っていく。
138	教育サポート事業経費	教育サポートセンター	<p>教職経験が豊かで、実践的指導力に長けた2名の退職教員を教育サポートセンターに配置し、校長、園長の要請に基づき以下の支援を行う。</p> <p>○学力向上と不登校防止に必要な学校への支援</p> <p>○教職員の指導力向上に必要な各種研修</p> <p>○指導方法や教材選定などについての教職員への助言</p> <p>○学校経営の質の向上のための校長・園長支援</p> <p>○教育課程の編成や授業への関係資料の提供</p> <p>○教育関係資料を拡大印刷して提供</p> <p>○保護者対象の研修会などでの講話</p> <p>○教育委員会や市行政関係団体の研修会での講話 など</p>	2,681	A	A	A	A	B	A	B	A	A	市による実施(要改善)	教育現場が直面している喫緊の教育課題を把握し、解決や改善に向けた的確なサポートを提供していくために教育サポートの資質の向上を図っていく必要がある。
139	特別展覧会事業(春季・夏季・秋季・冬季)	博物館未来の森ミュージアム学芸係	<p>①春季展では、各地の美術館・博物館が所蔵するすぐれた歴史資料や、絵画・陶磁器・彫刻といった芸術作品などのコレクションを紹介するもので、「九州やきもの紀行」として、財団法人田中丸コレクション所蔵の九州の古陶磁器(唐津・鍋島・伊万里焼等)の展覧会を開催。</p> <p>②夏季展では、主に夏期休暇中の児童生徒を対象とした展覧会を開催。「DOKI土器やつしろ」として、八代市内で出土した土器等の考古資料により、発掘調査で明らかになった八代の歴史を紹介する。さらに、体験講座(勾玉づくり)等も同時に開催。</p> <p>③秋季展では、八代の歴史・文化に関する事象を独自に調査・研究し、それを日本史全体の流れのなかに位置づけ評価するもので、「大妙見祭展」として、国の重要無形民俗文化財の指定を受けた妙見祭の変遷や、周辺地域に与えた影響などを紹介。</p> <p>④冬季展では、「城下町「やつしろ」のお雛祭り」開催にあわせて、城下町八代にふさわしい企画として、「八代焼」の展覧会を開催。</p>	13,503	A	A	A	A	A	A	B	A	A	市による実施(現行どおり)	本事業は、市民生活を豊かで潤いのあるものにするを旨とするとともに、郷土の歴史・文化に対して確かな知識を持ち、将来の八代を拓く大切な人材を育てるためにも必要不可欠なものである。そのためには、八代市総合計画に掲げる「文化のかおり高いまちづくり」の土台ともなる本事業を、今後とも開催していくとともに、より魅力ある展示資料と接する機会を市民に提供するため、より一層財源の確保に努め、内容の充実を図っていく必要がある。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与の必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
140	博物館、厚生会館、埋蔵文化財収蔵施設等の改修(博物館)	博物館未来の森ミュージアム学芸係	①日常点検により補修の必要性が認められたり、突然の故障・破損が発生した箇所については、早急に適切な補修等を実施し、施設の良好な維持管理に努める。 ②大規模な改修が見込まれる案件については、中・長期的な改修計画に基づき改修事業を実施する。	988	A	A	A	B	B	A	A	A	A	市による実施(規模拡充)	日常の点検・補修により、市民並びに一般来館者に対し、安全で快適な博物館施設を提供することに努めているが、今後は、経年劣化が進んでいる建物本体及び設備の両面にわたる大規模な改修を進め、施設の長期にわたる維持管理を図る必要がある。
141	八代郡内寺社資料調査事業	博物館未来の森ミュージアム学芸係	平成19～23年度までの5ヶ年事業として、旧東陽村・旧泉村・旧坂本村・旧千丁町・旧鏡町の順に、各地域に所在する寺社所蔵の仏神像等の伝来文化財について調査書の作成、写真の撮影を行ない、資料調査台帳を作成する。なお、調査結果については、事業の最終年度である平成23年度末に調査報告書を刊行する。	166	A	A	A	A	A	A	A	A	A	不要(廃止)	平成23年度事業完了
142	選挙の準備・管理執行(平成23年4月10日執行熊本県議会議員一般選挙)	選挙管理委員会事務局 選挙係	①ポスター掲示場の設置・維持・撤去、②選挙人名簿の調製、③投票所入場券の作成、④啓発、⑤立候補受付、⑥期日前投票、⑦不在者投票、⑧当日投票、⑨開票、⑩投・開票速報、⑪選挙運動 ※当該選挙は、通常新年度の4月の第2週に行われるので、2ヵ年度に亘る予算である。	30,646	A	A	A	A	B	A	A	B	A	市による実施(要改善)	投票しやすい環境の整備、開票の迅速化、より一層の円滑な選挙事務の執行を図らなければならないため。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
143	選挙の準備・管理執行(平成24年3月25日執行熊本県知事選挙)	選挙管理委員会事務局 選挙係	①ポスター掲示場の設置・維持・撤去、②選挙人名簿の調製、③投票所入場券の作成、④啓発、⑤期日前投票、⑥不在者投票、⑦当日投票、⑧開票、⑨投・開票速報、⑩選挙運動	45,955	A	A	A	A	B	A	A	B	A	市による実施(要改善)	投票しやすい環境の整備、開票の迅速化、より一層の円滑な選挙事務の執行を図らなければならないため。
144	選挙管理委員会の運営	選挙管理委員会事務局 選挙係	【全体の事業計画】(1)委員会の運営、(2)国、九州、県の各連合会への出席、(3)選挙人名簿の調製、(4)裁判員候補者予定者名簿の調製、(5)検察審査会審査員候補者予定者名簿の調製、(6)常時啓発、(7)投票区の統合(泉地区、農委選挙の全地区) 【本年度の事業概要】(1)定例・臨時委員会の開催、(2)国、九州、県の各連合会の理事会、総会、研修会等への出席、(3)永久、在外、天草不知火海区漁業調整委員会委員、農業委員会委員の各選挙人名簿の調製、(4)裁判員候補者予定者を選定した名簿を熊本地方裁判所へ送付、(5)検察審査会審査員候補者予定者を選定した名簿を検察審査会への送付、(6)啓発コンクールの募集、明るい選挙推進協議会総会の開催等、(7)泉地区は、過疎地区であり、投票所の環境も悪いので、懸案事項であった統合を行う。	2,574	B	A	A	A	B	A	A	B	A	市による実施(要改善)	選挙管理委員会は、法の定めにより運営しなければならないのは当然であるが、選挙を取り巻く環境変化への対応、職員数削減における組織の検討等選挙管理委員会の運営内容は時代に応じて改善しなければならないと考える。
145	監査一般事務経費	監査委員事務局 監査係	監査等を実施し、その結果に関する報告を決定し、これを議会及び市長等に提出し、公表する。	2,397	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	制度が存続する以上は、事業を継続する必要がある。
146	農地制度実施円滑化事業	農業委員会事務局 農地係	農業委員会総会議事録を専門業者に委託することにより、作成までの時間が短縮され、議事録の縦覧及び公表が迅速に行われる。	260	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	農業委員会議事録を専門業者に委託することで、時間短縮が図られ、農地の面的集積や遊休農地解消の強化などへの取り組みを進めるためにも、引き続き実施する必要がある。

平成24年度(平成23年度実施事業) 事務事業評価(内部評価)結果一覧

No.	事務事業名	担当課・係名	内容(手段、手法等)	平成23年度決算 (千円)	妥当性			有効性		効率性				今後の方向性	
					計画上の位置付け	市民ニーズ等の状況	市が関与する必要性	事業の達成状況	事業内容の見直し	民間委託等	他事業との統合・連携	人件費の見直し	受益者負担の適正化	区分	理由
147	農地保有合理化事業	農業委員会事務局 農地係	農業経営基盤強化促進法に基づいて、農地保有合理化法人(熊本県農業公社)が離農農家や規模縮小農家から農地を買入れ又は借入れ、規模拡大による経営の安定を図ろうとする農業者に対して、農地の売渡または貸付けを行う。	3,000	A	A	A	A	A	A	A	A	A	市による実施(現行どおり)	この事業は農業経営の規模拡大や農地の集団化は効率的な生産を実現するためにも是非必要であり、引き続き市において実施する。
148	公平委員会の運営	公平委員会事務局	<p>職員の不利益処分に対する不服申し立て及び勤務条件に関する措置要求に対し、書面審理・口頭審理を経て裁決・判定を行う。このため、より公平な裁決・判定ができるよう、公平審査事務の研究を行う。また、職員の苦情相談にも応じる。</p> <p>1 定例委員会の開催(隔月:4、6、8、10、12、2月)</p> <p>2 公平委員会連合会理事会総会・研究会への出席及び運営 ◆全国公平委員会連合会理事、◆全国公平委員会連合会九州支部理事、◆熊本県公平委員会連合会会長</p> <p>①人事公平制度の調査及び研究並びに資料の収集に関する事、②公平委員会相互の情報交換に関する事、③連合会本部との連絡及び調整に関する事、</p> <p>④その他目的達成のために必要な事項【県連の総会及び研究会の開催(24年度開催市:荒尾市)※会員:八代市、人吉市、荒尾市、玉名市、宇土市、山鹿市、菊池市】</p>	1,113	A	A	A	A	A	A	B	A	A	市による実施(要改善)	法令に基づき実施している事業であり、廃止及び民間実施は不可能である。また、今後も職員数が減少し、職員を取り巻く勤務環境等が更に厳しくなっていくことが見込まれる中、職務の複雑化、高度化、専門化とともに職員の意識の多様化と相俟って、今後、公平委員会への相談等は増加することが予想される。しかし、現体制では、これらに対して正確で速やかな対応が難しい。さらに、選挙管理委員会事務局職員が併任しているが、選挙時は各職員が膨大な事務を定められた時間内に遺漏なく円滑に遂行しなければならない。現在までは当該期間中の相談等はなかったが、上記に記載しているような状況下であるので、今後はいつでも相談等があることが予想される。しかし、選挙時は、対応自体が困難である。